

福岡市アセットマネジメント推進プラン

(案)

令和7年9月

福岡市



目次

1. プランの位置づけ等..... 1

- (1) 目的..... 1
- (2) 位置づけ..... 1
- (3) 取組期間..... 2
- (4) 対象施設..... 2

2. これまでの取組み..... 3

- (1) 概要..... 3
- (2) これまでの取組みと成果..... 5

3. 現状と見通し..... 12

- (1) 人口..... 12
- (2) 財政状況..... 14
- (3) 公共施設の状況..... 15

4. 今後の取組み..... 17

- (1) 基本的な考え方..... 17
- (2) 基本方針に基づく取組みの推進..... 17
- (3) 推進体制..... 25

5. 各施設類型の取組み概要..... 26

1 一般建築物	26
2 市営住宅	30
3 学校施設	31
4 環境関連施設	33
5 農業用施設	35
6 林道施設	36
7 漁港施設	37
8 公園施設	39
9 道路施設	42
10 河川施設	45
11 港湾施設（一般会計及び港湾整備事業特別会計）	47
12 海岸施設	52
13 市場施設（中央卸売市場特別会計）	54
14 渡船施設（市営渡船事業特別会計）	56
15 競艇場施設（モーターボート競走事業会計）	57
16 集落排水処理施設（集落排水事業会計）	58
17 下水道施設（下水道事業会計）	60
18 水道施設（水道事業会計）	63
19 工業用水道施設（工業用水道事業会計）	66
20 地下鉄施設（高速鉄道事業会計）	68

〈資料編〉..... 70

施設類型ごとの個別施設計画の概要	70
------------------------	----



1. プランの位置づけ等

(1) 目的

福岡市の公共施設は、人口増や市民ニーズの多様化などに応じて増加し、市民生活や地域経済活動を支え、福岡市の発展に貢献してきました。これらの施設を将来にわたって適切に建替え・改修等していくため、施設の長寿命化などによるアセットマネジメント※¹の手法を全庁的に導入することとし、「福岡市アセットマネジメント基本方針（以下、「基本方針」という。）」を平成20年に策定しました。

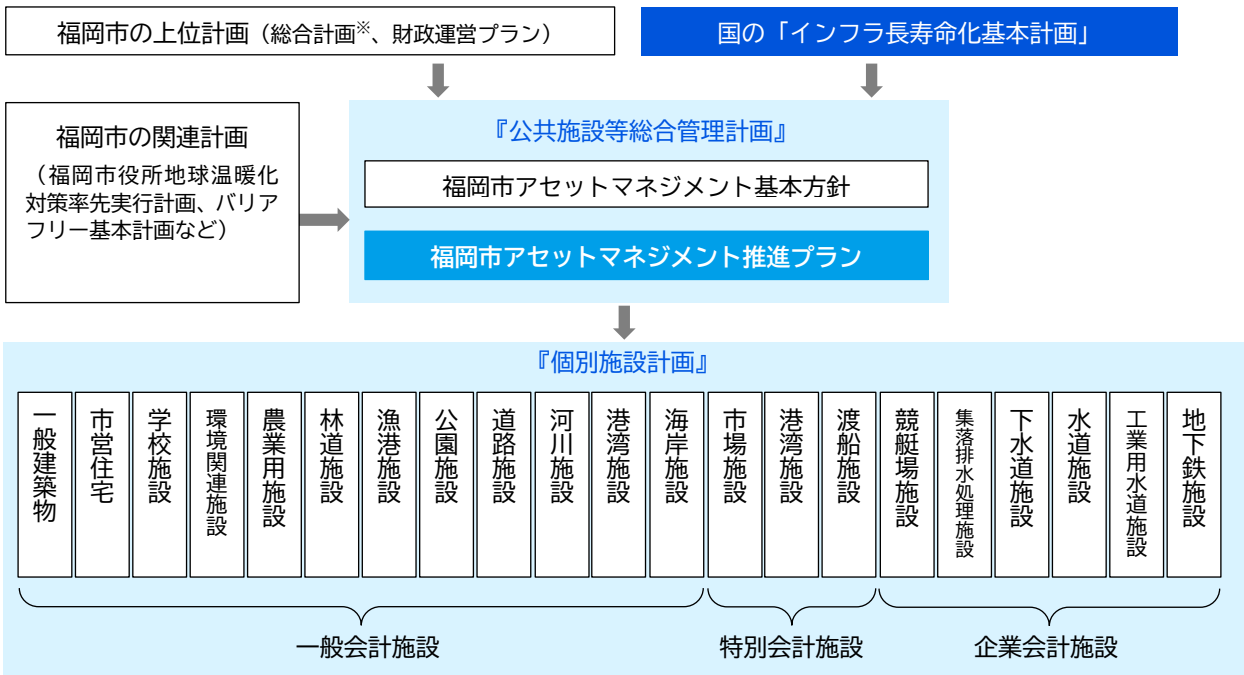
本プランは、基本方針に基づく取組みを推進することを目的として、これまでの取組みと成果や現状と見通しを踏まえ、今後の取組みを示すものです。

(2) 位置づけ

本プランは、福岡市の上位計画（「総合計画」、「財政運営プラン」）に即し、関連計画（「福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画」、「バリアフリー基本計画」など）と整合を図りながら、基本方針に基づく取組みを推進するための指針です。

また、国が「インフラ長寿命化基本計画」で策定を求めている、福岡市全体の公共施設の計画的な管理を推進するための取組みの方向性やコストの見通し等を示す『公共施設等総合管理計画』及び施設ごとの具体的な対応方針である『個別施設計画』については、基本方針と本プランを合わせて『公共施設等総合管理計画』に、また、各施設類型で作成している長寿命化計画を『個別施設計画』に位置づけています。

■ 計画の体系図



※福岡市では、総合計画に基づく各施策の推進により、SDGsの実現に取り組んでいます。

※1 公共施設を適切な管理水準に保つとともに、計画的な施設の整備、維持管理、大規模修繕などを実施することにより、施設を長寿命化してコスト削減を実現する資産管理手法



(3) 取組期間

取組期間は 2025 年度（令和 7 年度）から 2028 年度（令和 10 年度）の 4 年間とします。

(4) 対象施設

福岡市が所有する全ての公共施設（インフラ、土地含む）とします。

施設類型と主な施設

会計等の分類		種別	施設類型	主な施設	
公共施設	一般会計施設	建築物	一般建築物	庁舎、市民センター、公民館、体育館、保育所、障がい者施設、博物館、駐車場等	
			市営住宅	公営住宅、改良住宅等	
			学校施設	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等	
		インフラ施設	環境関連施設	清掃工場、資源化センター、埋立場等	
			農業用施設	井堰、ため池、排水機場等	
			林道施設	林道橋等	
			漁港施設	漁港施設、海岸保全施設（漁港区域内）	
			公園施設	公園緑地（公園内の建築物含む）	
			道路施設	道路、アンダーパス、トンネル、橋梁、横断歩道橋、道路照明灯等	
			河川施設	河川護岸、河川管理施設等	
			港湾施設（一般会計）	水域施設、外郭施設、係留施設、臨港交通施設等	
			海岸施設	海岸保全施設（港湾区域内）等	
	特別会計施設	中央卸売市場特別会計	市場施設	鮮魚市場、青果市場、食肉市場	
			港湾整備事業特別会計	荷捌き施設、保管施設等	
			市営渡船事業特別会計	渡船施設	浮棧橋、船舶、旅客待合所等
		企業会計施設	モーターボート競走事業会計	競艇場施設	スタンド、競技棟等
			集落排水事業会計	集落排水処理施設	集落排水処理場等
			下水道事業会計	下水道施設	管渠、水処理センター、ポンプ場等
			水道事業会計	水道施設	管路、浄水場等
工業用水道事業会計	工業用水道施設	管路、浄水場等			
高速鉄道事業会計	地下鉄施設	トンネル、駅、保守事務所、車両工場、車両等			



2. これまでの取組み

(1) 概要

福岡市の公共施設の多くは、政令指定都市移行期の行政需要が拡大した昭和 40 年代から 50 年代に集中的に整備されています。当時は、建築物の建替え時期を建設から 40～50 年程度と想定していましたが、多くの施設が一斉に建替え時期を迎えることになるため、アセットマネジメントという維持管理手法を導入し、計画的かつ効率的な維持管理への転換を図ることとしました。

そこで、全庁的にアセットマネジメントに取り組むため、福岡市としての方向性や取り組むべき内容、推進体制などの基本的な枠組みを定めた基本方針を平成 20 年 9 月に策定し、施設の長寿命化や施設の統廃合による資産の有効活用などにより、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、良質な公共サービスを持続的に提供してきました。

■ 「福岡市アセットマネジメント基本方針」にて定めた方向性

◎既存ストックの有効活用

今後の施設整備・運営管理は、既存ストックの有効活用を進めて新規整備の抑制を図る。

◎計画的かつ効率的な維持管理への転換

これまでの対症療法的な維持管理から、計画的かつ効率的な維持管理への転換を目指す。

◎財政の健全化

施設に要するコスト縮減と予算の最適配分を推進し、新たな財源獲得も含め、財政の健全化を目指す。

◎市民ニーズや社会的要請への対応

市民ニーズに基づいた施設整備・運営管理を目指すとともに、環境問題やバリアフリーなど新たな社会的要請に対応する。

◎説明責任の確保と市民との共働

市民に対する説明責任を果たし、市民との共働による施設整備・運営管理を目指す。

■ 「福岡市アセットマネジメント基本方針」にて定めた取組み

- 1) 施設の長寿命化と投資の平準化を図る取組み対応
- 2) 施設運営・保守管理の効率化を図る取組み
- 3) 既存施設等の有効活用を図る取組み
- 4) “管理” から“経営” への転換を図る取組み
- 5) 市民ニーズの変化や新たな社会的要請に対する取組み
- 6) 市民との共働や説明責任（アカウンタビリティ）を果たす取組み



また、基本方針の策定後は、基本方針と、基本方針に基づき各局で策定した「各施設（類型）の実行計画」、実行計画を総括して取りまとめた「福岡市アセットマネジメント実行計画」（第1次：平成22～24年度、第2次：平成25～28年度）により、全庁的にアセットマネジメントに取り組んできました。

その後、平成25年に国において策定された「インフラ長寿命化基本計画」及び所管省庁で示されたマニュアル等を踏まえ、「各施設（類型）の実行計画」を「個別施設計画」として見直すとともに、「福岡市アセットマネジメント推進プラン」（H29.6策定：平成29～令和2年度、R3.6策定：令和3～令和6年度）により、基本方針に基づく取組みを推進してきたところです。

■ これまでの実行計画等の変遷

福岡市アセットマネジメント基本方針（H20～）

第1次実行計画
（H22～24）

第2次実行計画
（H25～28）

推進プラン
（H29～R2）

推進プラン
（R3～6）

推進プラン
（R7～10）



(2) これまでの取組みと成果

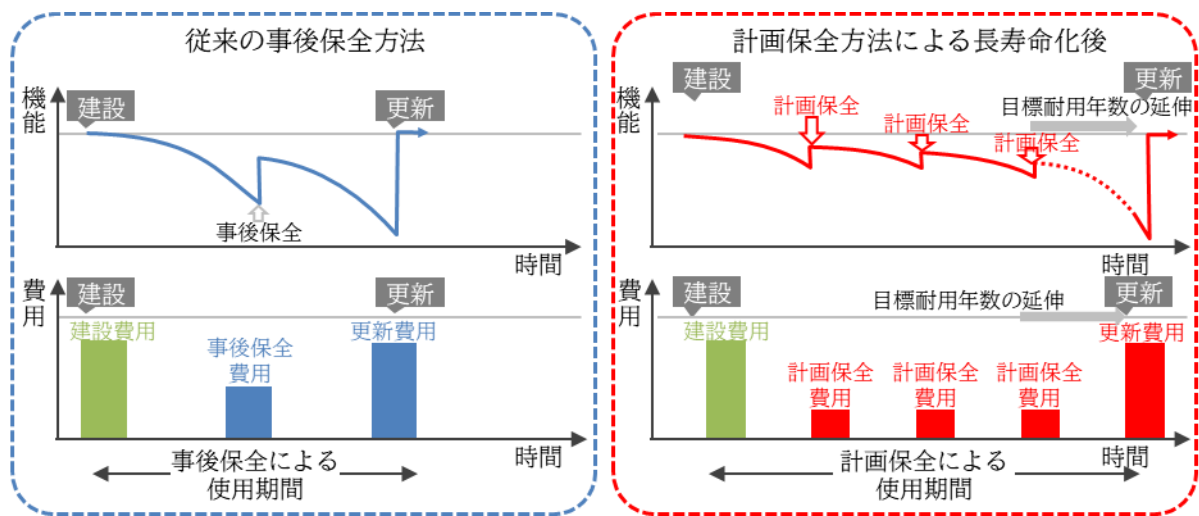
① 施設の長寿命化と投資の平準化

○ 建築物の計画的な建替え・改修等

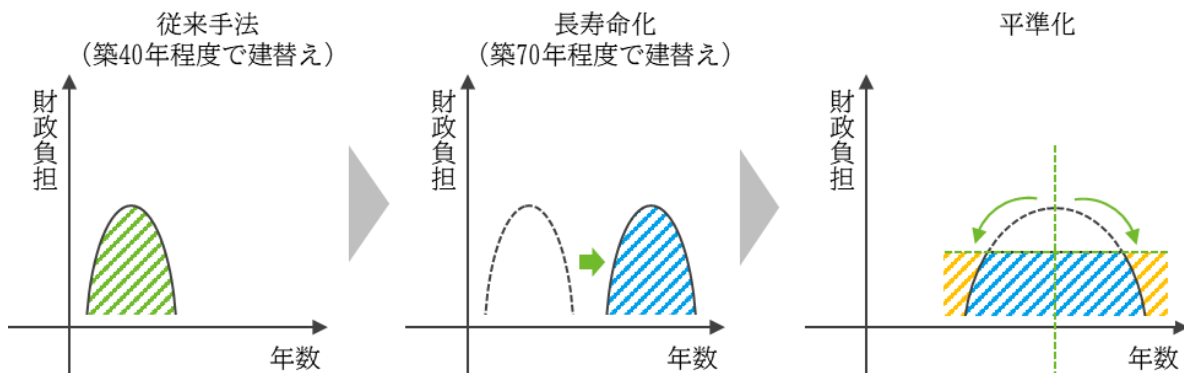
公共施設は、不具合が出てから修繕する事後保全による管理に比べ、計画保全（計画的な維持管理）により長期間使用することが可能となり、1年当たりのコストを低減できます。

福岡市では、「市営住宅ストック総合活用計画」や「学校長寿命化計画」などの個別施設計画に基づき、施設の長寿命化（鉄筋コンクリート造は原則70年使用）を図りつつ、施設の状況に応じ、建替え・改修等の時期を調整して投資を平準化することで、財政負担の軽減を図っています。

■ 計画的な維持管理による施設の長寿命化のイメージ



■ 長寿命化および平準化のイメージ



■ 長寿命化改修事例（外壁改修工事）



改修前

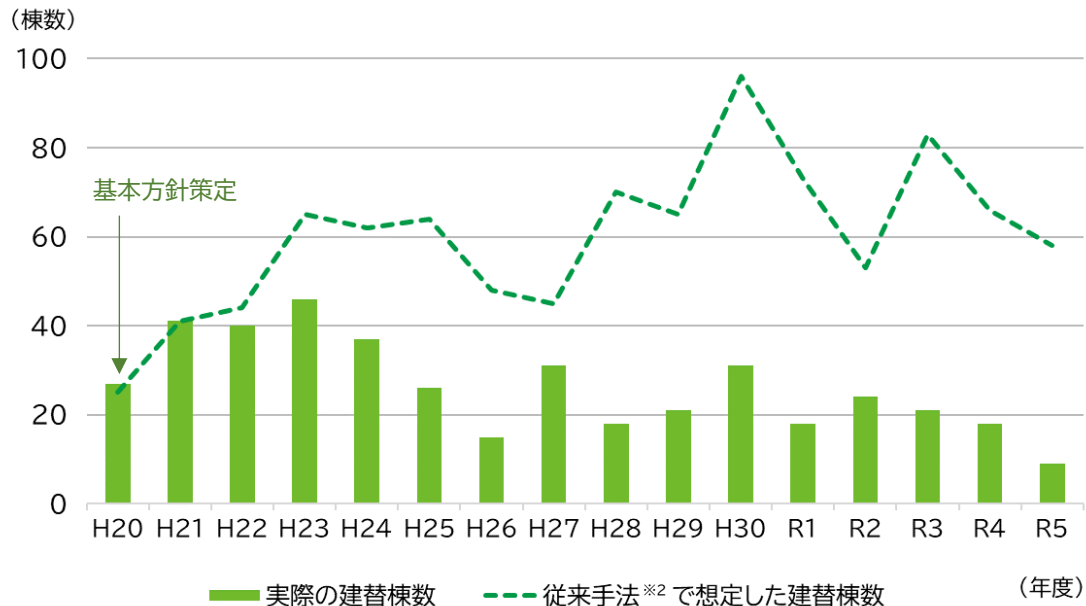


改修後



施設の長寿命化や建替え時期の調整などに取り組んだ結果、従来の40～50年で建て替えた場合と比べ、基本方針策定以降の建替え棟数を5割以下に低減させるなど、更新経費の上昇を抑えてきました。

■ 従来手法による想定と実際の建替え棟数の推移



※1 延床100㎡以上の建築物を対象に集計

※2 従来手法：学校築50年、その他築40年で建替えする場合

○ インフラ施設の計画的な点検・維持修繕等

道路や上下水道などのインフラ施設についても、計画的な点検・調査を行い、長寿命化や投資の平準化を図りながら、維持修繕や更新などを行っています。

道路陥没対策については、路面下空洞調査や下水道管のテレビカメラ調査を計画的に行うなど、地上や地下の両面から異常を早期に発見し、迅速かつ適切に対応しています。

上水道については、計画的な配水管の更新や漏水防止調査などにより、漏水率2.0%（令和5年度時点）と極めて低い値を維持し続けています。

■ 道路陥没対策（路面下空洞調査・下水道管のテレビカメラ調査）



空洞調査を行う探査車



テレビカメラによる
下水道管の劣化状況調査



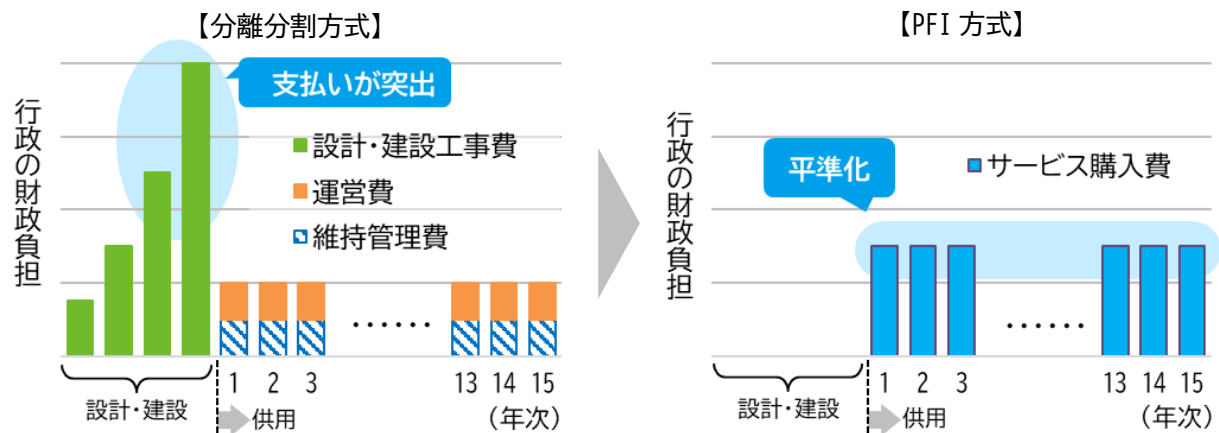
○ 民間活力の活用

一定規模以上の施設の建替え・改修等に当たっては、民間ノウハウを活かした PPP/PFI など多様な事業手法を活用し、施設整備費の平準化や運営の効率化に取り組んでいます。

PPP（官民協働事業）とは、公共と民間事業者が連携し、互いの強みを生かすことによって最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図る事業手法です。

また、PFI は PPP の一形態で、公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法であり、設計・建設工事費を後年度に分割して支払うことが可能なため、建設時の市の支払いが突出せず、財政に与える影響を抑えることができます。

■ PFI の財政負担のイメージ



■ PPP/PFI による建替え等の事例

事業手法	建設年度	整備した施設	建替え・移転前の施設
PFI - BTO	2014(H26)	福岡市第1給食センター	4箇所の学校給食センター (那の津、有田、柳瀬、箱崎)を 3箇所に移転・集約
	2016(H28)	福岡市第2給食センター	
	2020(R02)	福岡市第3給食センター	
	2018(H30)	福岡市総合体育館	市民体育館、九電記念体育館
	2024(R06)	福岡市民ホール	福岡市民会館
PFI - RO	2018(H30)	福岡市美術館	(リニューアル)
定期借地・ 賃貸入居	2016(H28)	中央児童会館等	中央児童会館、 NPO・ボランティア交流センター『あすみん』
PFI - BTO 賃貸入居	2017(H29)	福岡市科学館	福岡市青少年科学文化会館

コラム

PFI の事業方式について

- ✓ BTOとは、(Build Transfer Operate)の略であり、民間事業者が施設等を建設 (Build) し、施設完成直後に市に所有権を移転 (Transfer) し、民間事業者が維持管理及び運営 (Operate) を行います。
- ✓ ROとは、(Rehabilitate Operate)の略であり、民間事業者が既存の施設を改修 (Rehabilitate) し、維持管理及び運営 (Operate) を行います。所有権の移転はなく、市が所有者となります。



PFI 事業の事例① 福岡市民ホール



- ✓ 福岡市民会館及び須崎公園を一体的に再整備
- ✓ 事業方式：PFI - BT0 方式
 - ・従来手法よりも市の財政負担を予定価格比で約 7% 縮減（事業契約時点）。
 - ・民間資金を活用し、初期整備費を含めた事業費を分割して支出することが可能。
- ✓ 約 2,000 席の大ホールに加え、約 800 席の中ホールや多様な用途で利用可能な小ホールを備え、多彩な舞台芸術の鑑賞や市民の文化芸術活動等の場を提供する。

PFI 事業の事例② 福岡市第 3 給食センター



- ✓ 4 箇所の学校給食センターを 3 箇所に移転・集約
- ✓ 事業方式：PFI - BT0 方式
 - ・従来手法よりも市の財政負担を予定価格比で約 13% 縮減（事業契約時点）。
 - ・民間資金を活用し、初期整備費を含めた事業費を分割して支出することが可能。
- ✓ 1 日あたり約 15,000 食の調理能力を有し、機能的・衛生的に整備された施設。中学校 23 校及び特別支援学校 1 校に給食を提供している。

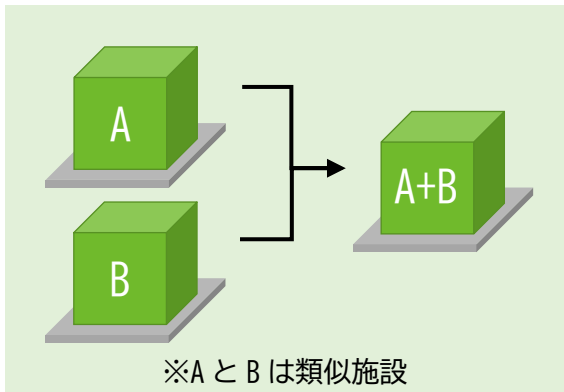


② 資産の有効活用

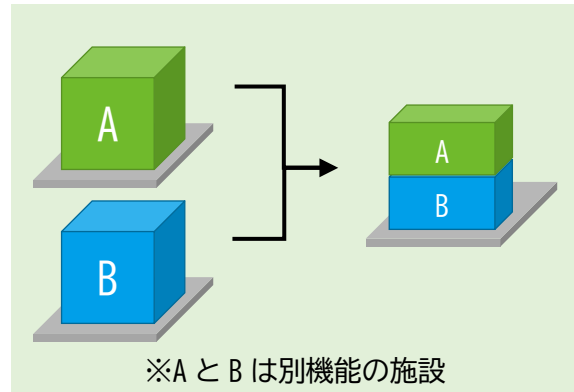
○ 施設の統合・複合化

施設の建替えや改修等に当たっては、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化を踏まえ、類似施設の統合や用途が異なる施設の複合化、敷地の有効活用に取り組むことで、機能の充実や効率化、利便性の向上を図っています。

■ 施設の統合のイメージ



■ 施設の複合化のイメージ



■ 施設の統合・複合化の事例

分類	建設年度	整備した施設	統合・複合化前の施設
統合	2014(H26)	舞鶴小中学校	大名小学校、箕子小学校、舞鶴小学校、舞鶴中学校
	2015(H27)	住吉小中学校	住吉小学校、美野島小学校、住吉中学校
	2015(H27)	ベジフルスタジアム	青果市場、東部市場、西部市場
	2018(H30)	福岡市総合体育館	市民体育館、九電記念体育館
複合化	2008(H20)～ 2024(R6)	公民館・老人いこいの家 複合施設(42館)	公民館、老人いこいの家
	2015(H27)	なみきスクエア	東市民センター(ホール、会議室、東図書館) (新規設置:音楽・演劇練習場、諸証明発行窓口等)
	2022(R04)	博多区役所	博多区役所(博多区役所、博多区保健福祉センター) 福岡市役所北別館など
	2022(R04)	南市民センター	南市民センター(ホール、会議室、南図書館)、 音楽・演劇練習場、子どもプラザ
	2023(R05)	舞鶴庁舎	発達障がい者支援センター、 障がい者就労支援センター、 (新規設置:中央障がい者フレンドホーム)



複合化の事例① 博多区庁舎（R4.5供用）



- ✓ 耐震性能が不足していた博多区役所、民間ビルに入居していた博多区保健福祉センター及び財政局税務部の一部ほか施設の複合化
- ✓ 中間層柱頭免震構造の採用。インフラ途絶に対して72時間機能継続を可能にするため、発電機・ガラス一体型太陽光パネル・水・排水槽などの設置。ZEB Ready 認証取得

複合化の事例② 南市民センター(R4.8 リニューアルオープン)



- ✓ 「中央棟」増築による「社会教育棟」と「文化ホール棟」の一体化
- ✓ 「南区おおはし子どもプラザ」、「大橋音楽・演劇練習場」の移転・集約による施設の魅力向上
また、移転後の跡地については、財源の確保を図るため売却

複合化の事例③ 舞鶴庁舎(R5.7 供用)



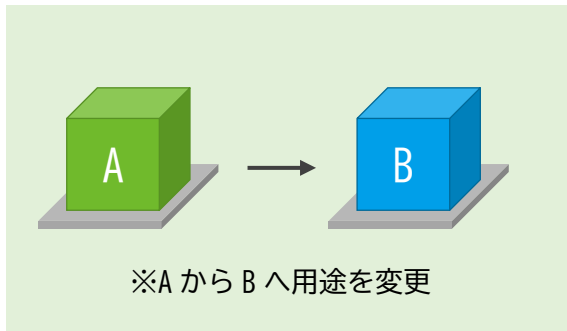
- ✓ 発達障がいのある方へのサポートを強化するため、発達障がい者支援センターと障がい者就労支援センターを集約し、機能を強化
- ✓ 中央障がい者フレンドホームを新設
- ✓ 上層階は市の組織や関連団体等が入居
- ✓ ZEB Ready 認証取得



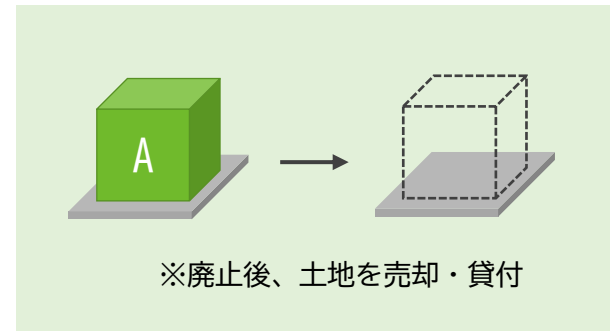
○ 施設の用途変更・廃止

設置から長期間経過した施設については、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化を踏まえて、民間施設との役割分担、運営コストの状況など、施設のあり方を検討したうえで、用途の変更や廃止をすることもあります。

■ 施設の用途変更のイメージ



■ 施設の廃止のイメージ



■ 施設の用途変更・廃止の事例

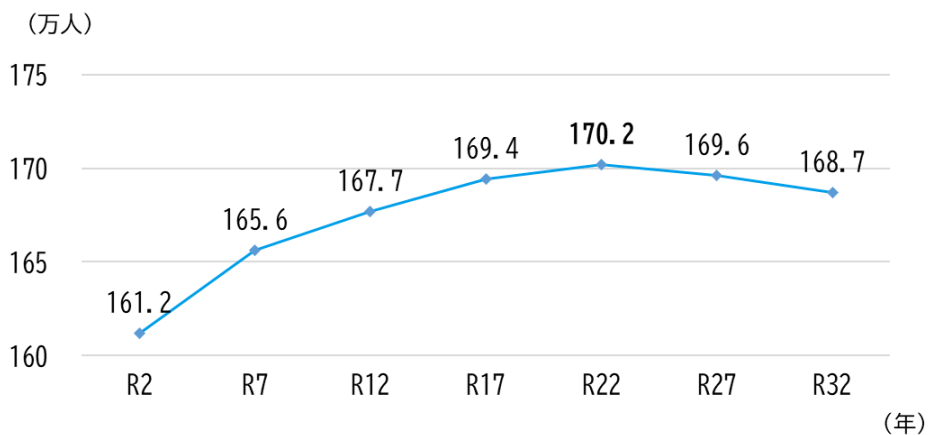
分類	変更・廃止前の施設	建設(設置)年度	変更・廃止年度	変更・廃止後の活用
用途変更	婦人会館	1976(S51)	2014(H26)	人権啓発センターなど
	舞鶴中学校	1960(S35)	2016(H28)	埋蔵文化財整理室 三の丸スクエア Artist Cafe Fukuoka
	大名小学校(一部)	1929(S04)	2017(H29)	スタートアップ支援施設
	姪浜幼稚園	1996(H08)	2017(H29)	姪浜保育所
	玄洋公民館	1988(S63)	2018(H30)	玄洋文化財展示室
	住吉中学校	1973(S48)	2023(R05)	清水高等学園
	教育センター(一部)	1982(S57)	2022(R4)・ 2025(R07)	福岡さぼう中学校・ 百道松原中学校
廃止	油山青年の家	1967(S42)	2009(H21)	売却
	博多駅前車場	1969(S44)	2014(H26)	解体、土地貸し付け
	大名小学校(一部)	1929(S04)	2014(H26)	
	簗子小学校	1954(S29)	2014(H26)	
	青年センター	1968(S43)	2015(H27)	
	福岡市役所北別館	1976(S51)	2023(R05)	

3. 現状と見通し

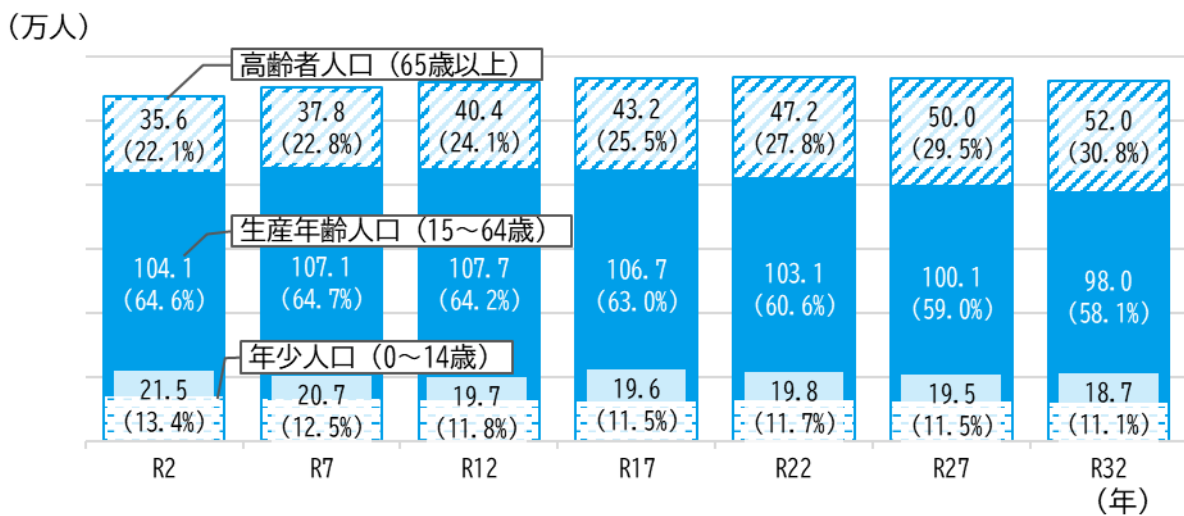
(1) 人口

人口減少を迎えた日本において、福岡市は、現在でも人口が増え続け、令和2年には161.2万人でしたが、ピークを迎える令和22年頃には約170万人に達すると推計されており、今後25年以上は現在と同程度の人口が見込まれています。

■ 総人口の推計結果 (福岡市の将来人口推計[R6]より)



■ 年齢階層別人口の推計結果 (福岡市の将来人口推計[R6]より)



※R2については、不詳補完値による集計（年齢不詳を人口構成をもとに按分）

- ・福岡市における総人口のピークは、令和22年頃で約170万人に達する。
- ・年少人口（0～14歳）は、減少傾向にあるが、全国では、令和32年頃までに約31%の減少が予想される中、福岡市では約17%の減少にとどまる。
- ・生産年齢人口（15～64歳）は、増加傾向にあるが、令和12年頃をピークに減少に転じる。
- ・高齢者人口（65歳以上）は、引き続き増加し、令和32年頃には約31%に達するが、その後、減少に転じる。



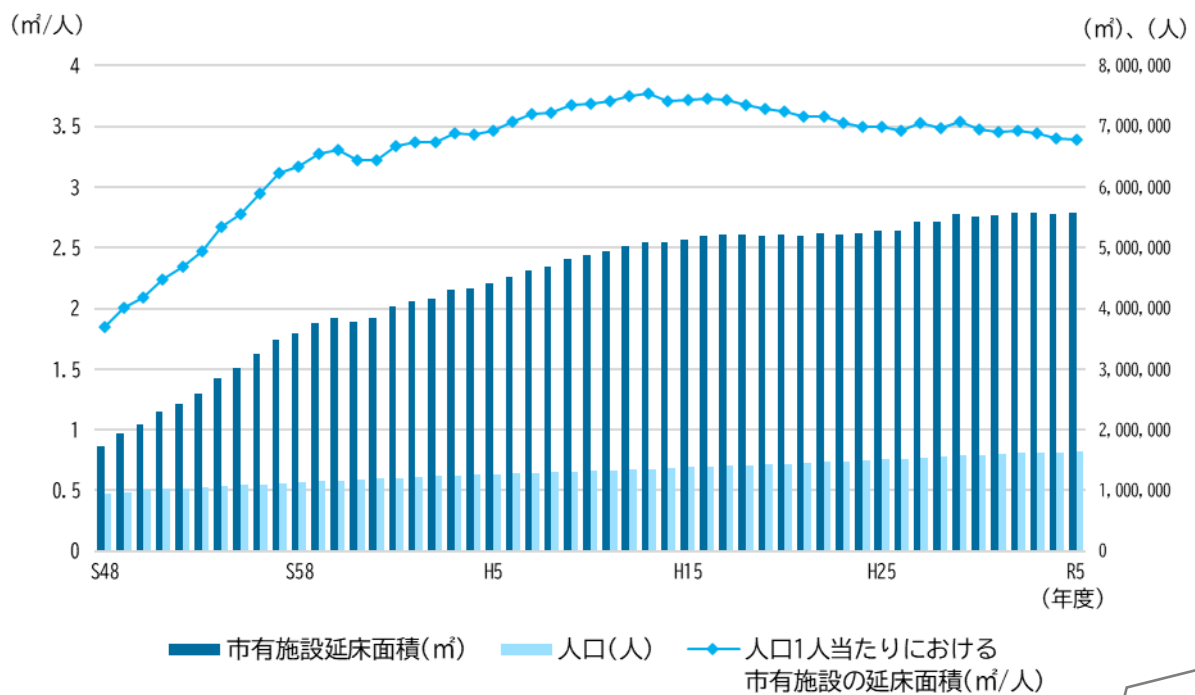
コラム

人口1人当たりの公共施設の延床面積の推移

政令指定都市へ移行後の昭和48年頃は、人口1人当たりの公共施設の延床面積は2.0㎡程度でしたが、市民ニーズの多様化への対応やサービス向上のため、施設数を増やしてきました。

令和5年度における福岡市の人口1人当たりの公共施設の延床面積は3.4㎡であり、政令指定都市平均3.2㎡と同程度となっています。

■ 人口1人当たりにおける公共施設の延床面積の推移 【一般会計及び特別会計の施設】
(福岡市決算資料及び人口推計より)



(2) 財政状況

① 一般財源の状況

一般財源^{※1}のうち、歳入の根幹である市税収入は増加傾向にあります。

一方で、臨時財政対策債^{※2}を含む実質的な地方交付税^{※3}については、国において各地方公共団体の基準財政需要額や基準財政収入額等をもとに算定されており、近年減少傾向にあります。

② 社会保障関係費の状況

○ 医療や介護保険への繰出金等の増加

高齢者人口（65歳以上）が増加し、生産年齢人口の割合が低下する見込みです。

特に、75歳以上（後期高齢者）の人口は25年間で約1.5倍の増加が見込まれています。

今後も、高齢者人口の増加に伴い、後期高齢者医療や介護保険の公費負担が大幅に増加する見込みです。

○ 福祉サービスに必要な扶助費の増加

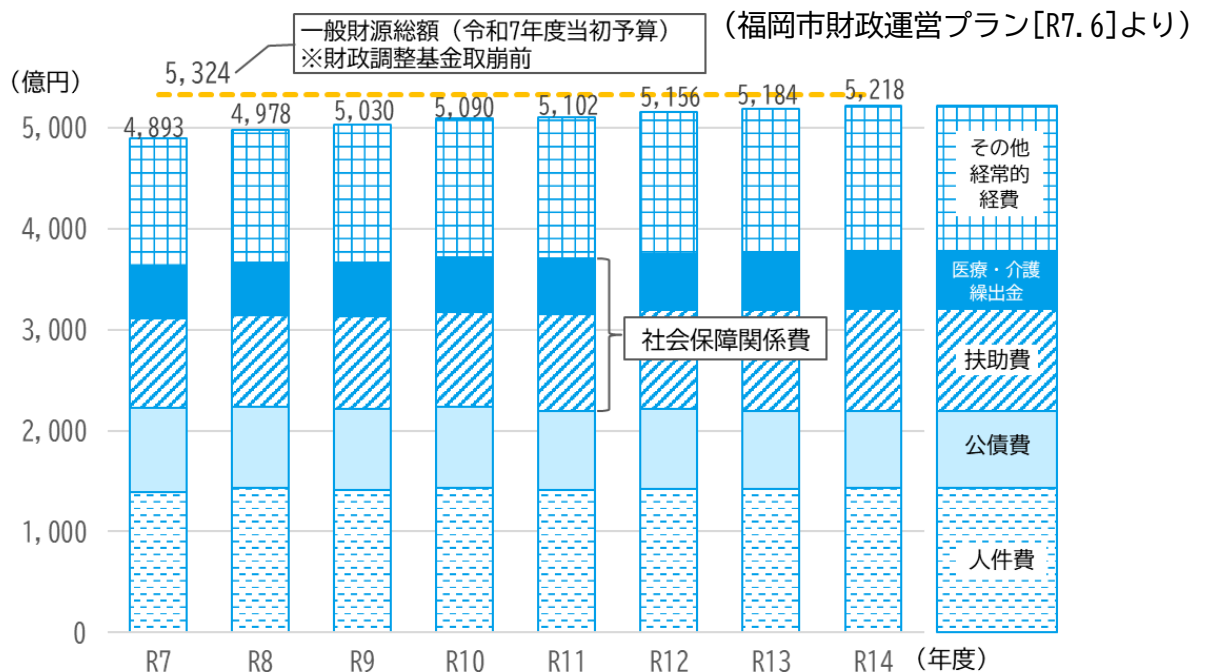
近年、保育所等入所児童数、障がい者（児）福祉サービスの利用者が増加しています。また生活保護世帯数については横ばいで推移しています。

こうした傾向が続くと見込まれ、福祉サービスに必要な公費負担は大きく増加する見込みです。

③ 公債費の状況

市債発行の抑制などによる市債残高の縮減に伴い、公債費は徐々に減少していく見込みですが、引き続き市場環境の変化や金利の動向に注意が必要です。

■ 経常的経費に要する一般財源の見通し（試算）～現行制度等を前提とした姿～



※1 市税収入など、市が用途を自由に決められる財源

※2 地方交付税の代わりとして発行する市債

※3 地方の税収の差などを調整するため、国から自治体に交付されるお金



(3) 公共施設の状況

○ 施設の老朽化の状況

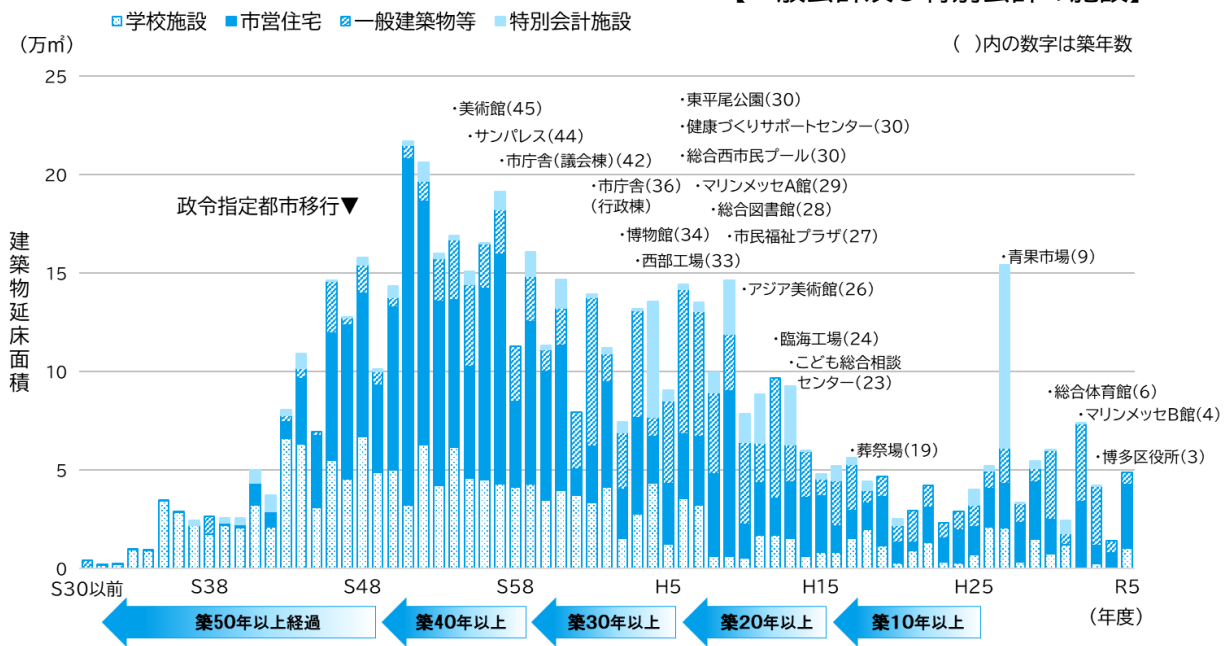
福岡市の公共施設の多くは、政令市移行期の行政需要が拡大した昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されており、大規模な改修等が必要になる築30年を経過した建築物は全体で6割を超え、うち市営住宅は約7割、学校施設は約8割となっています。

また、道路や上下水道などのインフラ施設についても、建設から30年を経過したものが多く存在します。

そのため、今後、建替えや大規模な改修等を必要とする施設が増加する見込みです。

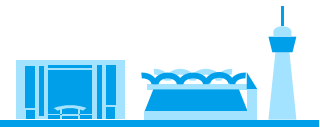
■ 市有建築物の建築年度別延床面積（令和6年3月末時点）

【一般会計及び特別会計の施設】



■ インフラ施設の状況（令和7年3月末時点）

施設類型	主な施設	施設類型	主な施設
農業用施設	井堰 988 箇所、ため池 298 箇所	道路施設	道路 3,888km、橋梁 2,026 橋
林道施設	林道橋梁 23 橋	河川施設	河川 145km、排水機場 5 箇所
漁港施設	防波堤・岸壁等 24.3 km	港湾施設	防波堤・岸壁等 51.1km、 臨港道路等 67.2km
公園施設	公園緑地 1,702 公園	海岸施設	護岸等 23.6km



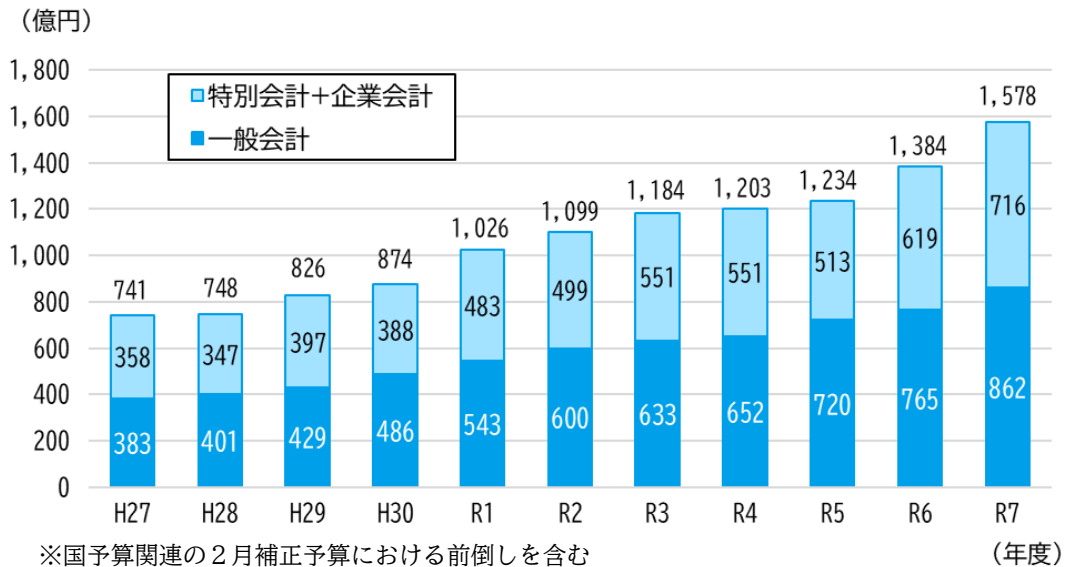
○ 社会経済情勢の変化等への対応

地球規模での気候変動の深刻化による脱炭素の機運の高まりや、Well-being やダイバーシティ&インクルージョン等の新たな価値観が重視されるなど、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に適切に対応する必要があります。

○ 維持修繕・更新等の経費

公共施設の維持修繕・更新等に係る経費（アセットマネジメント事業費）は、施設の老朽化の進行や現下の物価高の影響等により増加傾向にあり、令和7年度以降の30年間では、一般会計で約2兆9,600億円、全会計で約5兆900億円を見込んでいます。

■ アセットマネジメント事業費（当初予算額）の推移



■ 今後の維持修繕・更新等の経費見込み（令和7年度以降）

(億円)

		建築物			インフラ施設			合計					
		維持管理・修繕	改修	更新等	維持管理・修繕	改修	更新等	維持管理・修繕	改修	更新等			
一般会計	30年間	2,370	8,833	10,164	21,367	3,064	1,611	3,596	8,271	5,434	10,444	13,760	29,638
	年平均	79	294	339	712	102	54	120	276	181	348	459	988
全会計	30年間	2,370	8,833	10,164	21,367	9,908	2,493	17,145	29,546	12,278	11,326	27,309	50,913
	年平均	79	294	339	712	330	83	572	985	409	378	910	1,697

※上表は、築年数などから機械的に試算したものであり、施設の点検結果や工事の実施状況、社会経済状況の変化などにより、変動する可能性があります。



4. 今後の取組み

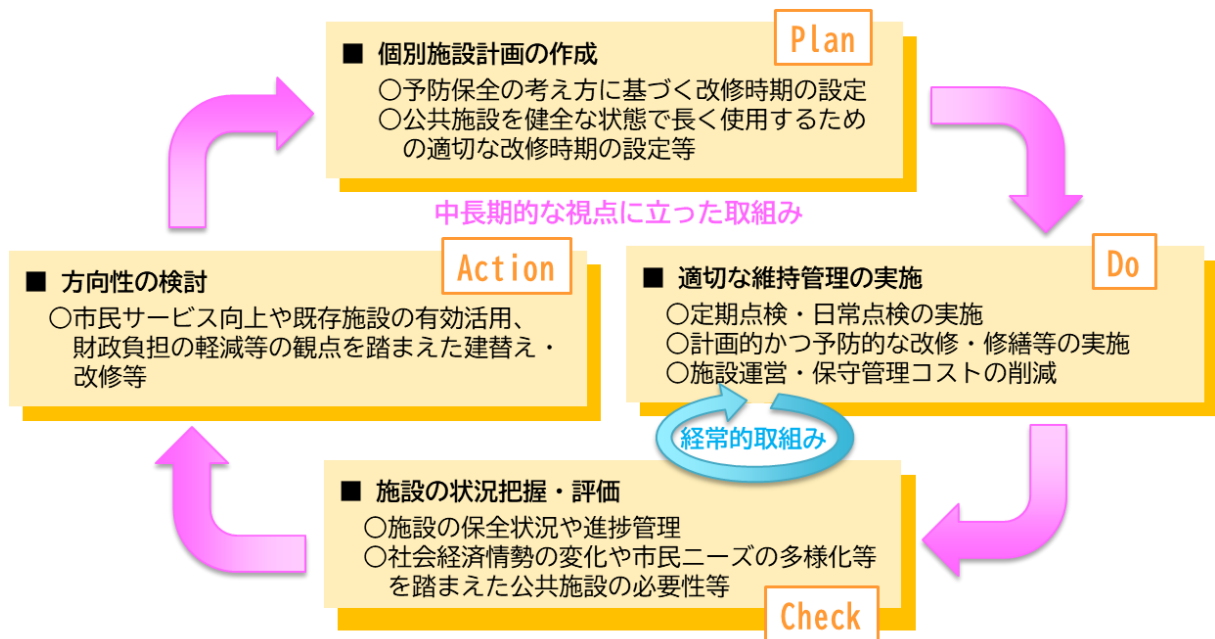
(1) 基本的な考え方

現下の物価高などの社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化にも対応しつつ、引き続き、市民が公共施設を安全・安心に利用できるよう維持し、良質な市民サービスを持続的に提供するため、基金^{※1}の活用も図りながら、中長期的な視点に立って、適切に建替えや改修等を実施していきます。

(2) 基本方針に基づく取組みの推進

財政負担の軽減・平準化を図りつつ、持続的に良質な公共サービスを提供するため、PDCA管理サイクル^{※2}に基づき、点検等により現状を把握しながら、施設の状況に応じた適切な維持管理を行っていく必要があり、今後も引き続き、基本方針に定めた6つの取組みを着実に推進していきます。

■ PDCA 管理サイクル イメージ図



※1 将来的な施設の建替え・改修等の増大に備えて積み立てている庁舎建設等資金積立金など

※2 マネジメントサイクルの1つで、計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、改善 (action) のプロセスを順に実施し、最後の改善を次の計画に結び付け、品質の維持・向上や継続的な業務改善活動などを推進していく管理手法



① 施設の長寿命化と投資の平準化を図る取組み

老朽化による更新が必要となる施設の増大や更新時期の集中が財政に及ぼす影響を軽減するために、現状把握・将来予測等に基づく予防的な改修による施設の長寿命化とともに、長期的な視点に立った計画的な改修・改築を実施し投資の平準化を図ります。

なお、施設の長寿命化にあたっては、計画的な修繕を施すことにより、その機能や安全性の保持を図ります。

「福岡市アセットマネジメント基本方針（平成20年9月）」より抜粋、以下同

■主な取組み

○ 施設の長寿命化と投資の平準化の推進

点検等の情報の精度を向上し、的確な現状把握に基づいて必要最小限の改修等を適切に行い、ライフサイクルコスト※¹を施設の使用年数で割った1年あたりのコストが最小となるよう施設を長寿命化しつつ、今後の西部工場や学校の建替えなどの大規模な事業を見据え、全庁的な投資の平準化に取り組めます。

○ 確実な点検・診断等の実施

不具合を未然に防ぎ、建築物を長期間使用するため、定期点検や日常点検を的確に実施し、その結果を個別施設計画に反映します。

道路や上下水道などのインフラ施設についても、計画的な点検・調査を行い、予防保全型の維持管理を図ります。

また、道路陥没対策については、路面下空洞調査や下水道管のテレビカメラ調査を計画的に実施することで異常を早期に発見し、迅速かつ適切に対応していきます。

点検等の結果、高度の危険性が認められた施設については、休廃止を検討するなど、迅速かつ的確な利用者の安全確保を図ります。

地下鉄土木構造物の点検にドローンを導入

トンネルなどの土木構造物は、昼夜間の点検や定期検査により構造物の健全度を把握するとともに、計画的な補修工事を実施することにより、列車の安全運行を図っています。

トンネル内部などにおいて、足場等を組むことなく、迅速かつ効率的に点検を行うため、ドローンを導入します。



ドローン

※1 生涯費用。施設の企画設計、建設、運用管理及び解体再利用の各段階でのコストの総計として、想定される使用年数全体の経済性を検討する方法

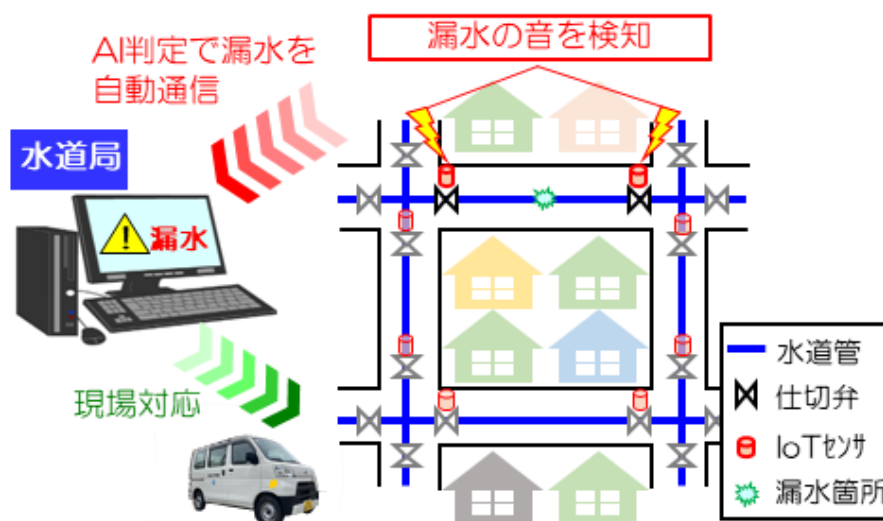


○ 新技術の積極的な活用

更新期を迎える施設の増加に加え、労働人口の減少や物価の高騰などが見込まれる中、ICT など飛躍的に進歩する新技術を積極的に活用することで、建替え、改修、維持管理の省人化やコスト縮減を図ります。

AI 搭載の IoT センサシステムを活用した水道管漏水調査

市内に埋設された水道管のうち、人工衛星画像を活用した漏水調査(スクリーニング調査)で漏水可能性が確認された管路や、鉄軌道・主要国道下に埋設された水道管などに AI 判定機能を備えた IoT センサを設置し、水道管の漏水の有無を、日々、継続的にモニタリングします。



○漏水リスクエリア等にIoTセンサを設置し、AI等で漏水箇所をより早期に判定

水道管漏水調査

地下鉄車両における高効率・省資源モーターの導入

4000 系のモーターに、営業列車での本格導入は世界初となる「同期リラクタンスモーター」を採用しています。

従来の誘導モーターと比較して回転子の発熱損失が小さく、効率や質量特性に優れており、また、回転子にレアメタルを使用しないことから、永久磁石を用いた永久磁石同期モーターよりも資源の有効活用が可能となっています。



4000 系車両



同期リラクタンスモーター



② 施設運営・保守管理の効率化を図る取組み

限られた財源の中で公共サービスの水準を維持するためには、公共施設の運営・保守管理コストの縮減が不可欠であり、民間ノウハウ・資金の活用も含めた幅広い視点から、運営・保守管理業務の効率化を図ります。

■ 主な取組み

○ 民間活力の積極的な活用

老朽化などによる建替えや大規模改修にあたっては、公共サービスの質の向上や、財政負担軽減及び平準化を図るため、民間の資金や経営ノウハウ、技術力を活用する官民協働事業（PPP）の積極的な活用を図ります。

福岡市博物館のリニューアル

博物館は平成2年に開館し、30年以上が経過した現在、施設・設備の経年劣化が進行し、抜本的な対策の必要性が高まっているため、PFI-R0方式で施設のリニューアルを行います。



博物館リニューアル後のイメージ

○ 広域連携の取組み

道路や河川、上水、下水、環境施設をはじめとする施設について、国や県、隣接自治体が管理する施設と連携し効率化を図ります。

福岡都市圏消防共同指令センターの運用

平成29年から福岡都市圏の消防本部にある119番指令センターを一本化した「福岡都市圏消防共同指令センター」の運用を開始しています。

現在、春日・大野城・那珂川消防組合消防本部など6つの消防本部が参加しており、令和11年度頃からは糸島市消防本部が参加する予定です。



福岡都市圏消防共同指令センター



③ 既存施設等の有効活用を図る取組み

既存の施設や土地については、本来目的以外の使用や、用途廃止も含めた多様な視点からその有効利用を推進し、財政負担の軽減及び効果的な市民サービスの提供を図ります。

■ 主な取組み

○ 施設の統合・複合化や敷地の有効活用

設置から長期間経過した施設については、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化、将来の人口予測、民間施設との役割分担、運営コストの状況などから施設のあり方を検討したうえで、用途の変更や廃止、他の施設との統合や複合化など、施設や敷地の有効活用による財政負担の軽減を図ります。

浄水場再編事業

高宮浄水場の浄水機能を乙金浄水場に統合します。

高宮浄水場は、新たに緊急時給水拠点機能を持つ配水場として再整備します。



乙金浄水場



旧東市民センターを防災倉庫へ用途変更

旧東市民センター（平成28年に移転建替）の地上部分を解体後、敷地や地下部分を活用し、災害時の物資集積・荷捌きスペース及び防災備蓄倉庫を整備します。



旧東市民センター



④ 管理から経営への転換を図る取組み

施設整備から運営に至る事業全体について、サービス原価の把握や自主財源の確保など経営的な視点を導入することにより、効率的な施設運営や投資の最適化等を図るとともに、コスト意識の向上を促します。

■ 主な取組み

○ 市有財産の有効活用

公共利用を考慮しつつ、未利用地の売却・貸付を進めるとともに、民間事業者のノウハウも活用しながら、行政財産の余裕部分や公共空間の活用に取り組みます。

市営住宅建替えに伴う余剰地の活用

市営住宅の建替えにおいては、住棟の高層化等により、余剰地（将来活用地）を創出し、公共利用を考慮しつつ、立地環境や地域課題等を踏まえ、有効活用を図っています。



福祉施設の導入(拾六町住宅余剰地)

○ 多様な財源の活用

国庫補助金や交付税措置のある市債、将来的な施設の建替え・改修等の増大に備えて積み立てている庁舎建設等資金積立金などを活用し、必要な財源確保に努めます。



⑤ 市民ニーズの変化や新たな社会的要請に対する取組み

公共施設の社会的陳腐化に対応し、良好な市民サービスを確保するため、市民ニーズの変化や社会的要請を的確に把握・評価し、これを踏まえながら、施設整備や運営管理を図ります。

■主な取組み

○ ユニバーサルデザイン化の取組み

ユニバーサルデザインの理念を踏まえたバリアフリーのまちづくりを推進するため、「福岡市福祉のまちづくり条例」等を遵守するとともに、バリアフリーに関する理解を深め、施設の特성에応じて利用者が安全かつ快適に利用することができるよう誘導基準を導入するなど、様々な利用者に配慮した施設の整備・維持管理を行います。

また、認知症の人への対応として、「認知症の人にもやさしいデザイン」を取り入れます。



スロープの設置
(小笹老人いこいの家)



段差の解消
(小笹老人いこいの家)



認知症の人にも
やさしいデザイン
(博多区庁舎)

○ 脱炭素化の取組み

「福岡市市有建築物の環境配慮整備指針」に基づいた公共施設の省エネ性能の向上や再生可能エネルギーの導入を推進します。具体的には、公共施設の新築や改修時の ZEB 化、市営住宅建替え時の ZEH 化などに取組みます。

○ 木造・木質化の取組み

「福岡市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」に基づく建替えや改修時の木質化などの取組みを推進します。



城南区保健福祉センター
ふれあい広場



中央区役所
窓口カウンター



⑥ 市民との共働や説明責任を果たす取組み

施設整備・運営管理の成果や利活用状況に関する説明責任を積極的に果たすことにより、行政に対する市民の信頼を確保します。

その信頼関係を基礎として、市民と行政との共働による施設整備・運営管理を推進し、自治と自律の意識を共有します。

■主な取組み

○ アセットマネジメントに係る情報提供

予算、決算時にアセットマネジメントの主な取組みの報告や、ホームページの掲載内容の充実などに努めます。

○ 市民との共働の推進

「LINE を活用した市民からの通報システム（道路・河川・公園の傷み）」により、市民からの通報を促進し、危険箇所の早期発見と迅速な対応に努めます。

また、身近な公園において、公園愛護会が公園施設の調査点検を行うなど、地域による自律的な公園の管理・運営の促進に取り組みます。

LINE 通報システム好評稼働中!!

道路・河川・公園の損傷などを福岡市LINE公式アカウントから写真や位置情報を送信するだけで簡単に通報できます。

右上のQRコードから友だち登録して、市内の道路・河川・公園で損傷などを見つけた際は、ぜひ情報提供をお願いします。



このような箇所を見つけたらお知らせください。



道路や側溝蓋の破損

道路がくぼんでいる。
蓋が割れている。



側溝のつまり

砂やごみが溜まっている。



防護柵の破損

ガードパイプが曲がっていたり、折れている。

道路などの維持管理に関するお問い合わせ先

区役所・出張所	担当課	TEL	FAX
東区	維持管理課	645-1057	632-8999
博多区	地域整備課	419-1062	441-5603
中央区	地域整備課	718-1084	718-1079
南区	維持管理課	559-5092	559-5096
城南区	維持管理課	833-4078	822-4095
早良区	維持管理課	833-4338	841-6687
早良区入部出張所	道路下水道維持第2係	804-2455	804-2026
西区	土木第1課	895-7047	882-6135
西区西部出張所	土木第2課	806-0411	807-3080

ご利用方法



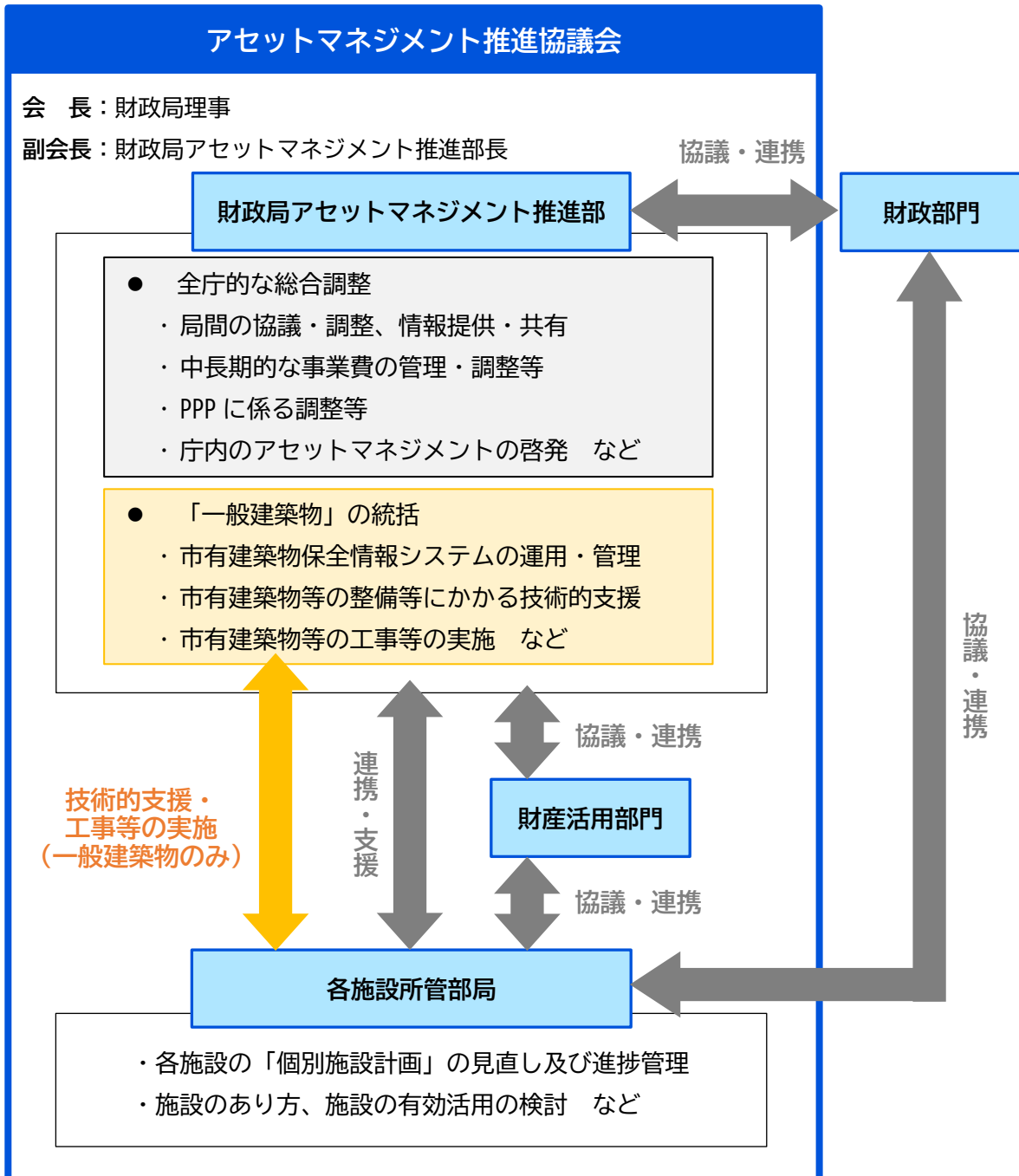
緊急の場合は電話で
ご連絡ください

LINE 通報システム



(3) 推進体制

全庁的なアセットマネジメントの推進を図るために、関係部局で構成される「アセットマネジメント推進協議会」が中心となって局間の協議・連携、情報共有等を図り、計画的・効率的に取り組んでいきます。





5. 各施設類型の取組み概要

1 一般建築物

(1) 主な施設（行政財産）

施設	建設年度等	施設	建設年度等
●財政局		南部療育センター	2025年
市庁舎 (行政棟・議会棟・舞鶴庁舎)	1982～2023年	めばえ学園	1979年
		放課後等支援事業専用施設(5)	2009～2025年
自動車管理事務所	1978年	保育所(7)	1971～2018年
●市民局		こども総合相談センター	2002年
区役所(7区役所、2出張所)	1970～2021年	発達障がい者支援センター	2023年
市民センター(7)	1978～2015年	●福祉局	
地域交流センター(3)	1999、2009年、 2021年	福岡100プラザ(7)	1973～2003年
		老人いこいの家(153)	1976～2024年
公民館(148) 公民館分館(3)	1974～2025年	市民福祉プラザ 「ふくふくプラザ」	1997年
空港周辺共同利用会館(17)	1970～1994年	心身障がい福祉センター	1979年
博多駅前モラル・マナー 推進センター	2010年	障がい者フレンドホーム(7)	1987～2023年
		障がい者スポーツセンター	1984年
警固公園安全安心センター	2013年	ももち福祉プラザ	1994年
防災倉庫	1952年	ふよう学園	1980年
総合体育館、市民体育館、 ももち体育館、地区体育館(10)	1963～2019年	なのみ学園	1988年
		つくし学園	1990年
市民プール(7)	1973～1995年	清水ワークプラザ	1987年
今宿野外活動センター	1972年	点字図書館	1996年
男女共同参画推進センター 「アミカス」	1988年	障がい者就労支援センター	2023年
		●保健医療局	
人権のまちづくり館(10)	1969～2011年	旧保健所(5) (東区役所別館、南区保健福祉セ ンター、城南区役所別館、早良区 役所第2別館、西区役所別館)	1972～1987年
集会所(29)	1958～2002年		
納骨堂(33)	1953～1992年		
●こども未来局		急患診療センター	1992年
背振少年自然の家	1984年	診療所(2)	1996、1999年
海の中道青少年海の家	1989年		
ひとり親家庭支援センター	1985年	健康づくりサポートセンター 「あいれふ」	1994年
西部療育センター	2002年		
東部療育センター	2011年	精神保健福祉センター	1994年



(1) 主な施設（行政財産）※続き

施設	建設年度等	施設	建設年度等
葬祭場健康増進会館	1982年	●道路下水道局	
葬祭場	2005年	自転車駐車場	1976～2024年
玄界島火葬場	1996年	(東区) 32箇所	
東部動物愛護管理センター	1979年	(博多区) 32箇所	
家庭動物啓発センター	1982年	(中央区) 13箇所	
保健環境研究所	1997年	(南区) 11箇所	
●経済観光文化局		(城南区) 9箇所	
中小企業サポートセンター	1970年	(早良区) 21箇所	
産学連携交流センター	2007年	(西区) 14箇所	
博多町家ふるさと館	1995年	藤崎バス乗継ターミナル	1981年
福岡城むかし探訪館	2012年	築港駐車場	1982年
マリンメッセ福岡A館	1995年	大橋駐車場	1987年
マリンメッセ福岡B館	2021年	天神中央公園駐車場	1986年
音楽・演劇練習場(4)	1991～2022年	●消防局	
博多座	1999年	消防本部	1992年
福岡市民ホール	2025年	消防署(7)	1978～2017年
美術館	1979年	出張所(23)	1973～2022年
アジア美術館	1998年	消防分団車庫(68)	1977～2015年
博物館	1988年	消防分団格納庫(78)	1959～2023年
文化財整理室(2)	1963、1992年	消防学校	1978年
赤煉瓦文化館	1909年	消防航空隊基地	2019年
鴻臚館跡展示館	1991年	市民防災センター	1991年
埋蔵文化財センター	1981年	無線中継基地(2)	1997、2012年
●農林水産局		●教育委員会	
花畑園芸公園	1958年	学校給食センター(3)	2014～2020年
立花寺緑地リフレッシュ農園	2002年	雁の巣児童体育館	1971年
今津リフレッシュ農園	1995年	発達教育センター	1995年
油山牧場	1993年	教育センター	1981、1999年
背振牧場	1984年	総合図書館	1996年
油山自然観察の森	1987年	放課後児童クラブ施設(141)	1995～2024年
油山市民の森	1969年		
海づり公園	1985年		

※令和7年3月末時点、()内の数字は施設数等



(2) これまでの取組み

○ 優先度に応じた改修

施設を安全に利用できるよう維持管理していくため、点検等の情報の精度を向上し、的確な現状把握に基づいて、部位の重要度等に応じた改修等を適切に行いました。

総合西市民プールの大規模改修

老朽化が進んでいた総合西市民プールについて、大規模改修を行いました。



総合西市民プール

○ 更新経費の平準化

今後、大規模施設の更新が見込まれることから、更新時期の調整や民間活力を活かした事業手法の検討、多様な財源の活用など、中長期的に平準化を図りました。(再掲 p5~8)

放課後児童クラブの増改築

今後、利用者の増加に伴い狭隘化する放課後児童クラブの増加が見込まれるため、計画的に増改築を行い、更新経費の平準化を図りました。



放課後児童クラブの増改築

○ 施設等の有効活用

設置から長期間経過した施設については、社会経済情勢や市民ニーズの変化などから施設のあり方を検討し、用途の変更や廃止、他の施設との統合や複合化など、施設や敷地の有効活用による財政負担の軽減を図りました。(再掲 p9~11)

○ 施設運営・保守管理の効率化

新技術の活用による保守管理の効率化や、省エネ機器の導入などによる光熱水費の縮減に取り組むとともに、改修や更新の際は、PPP/PFI などの事業手法検討を踏まえ、効果的・効率的な施設整備・運営を図りました。(民間活力の活用 再掲 p7・8)



(3) 今後の取組み

現下の物価高などの社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化にも対応しつつ、引き続き、市民が公共施設を安全・安心に利用できるよう維持し、良質な市民サービスを持続的に提供するため、基金の活用も図りながら、中長期的な視点に立って、適切に建替えや改修等を実施していきます。

財政負担の軽減・平準化を図りつつ、持続的に良質な公共サービスを提供するため、PDCA管理サイクルに基づき、点検等により現状を把握しながら、施設の状況に応じた適切な維持管理を行っていく必要があり、今後も引き続き、基本方針に定めた6つの取組みを着実に推進していきます。

■ 「福岡市アセットマネジメント基本方針」にて定めた取組み

①施設の長寿命化と投資の平準化を図る取組み

老朽化による更新が必要となる施設の増大や更新時期の集中が財政に及ぼす影響を軽減するために、現状把握・将来予測等に基づく予防的な改修による施設の長寿命化とともに、長期的な視点に立った計画的な改修・改築を実施し投資の平準化を図る。なお、施設の長寿命化に当たっては、計画的な修繕を施すことにより、その機能や安全性の保持を図る。

②施設運営・保守管理の効率化を図る取組み

限られた財源の中で公共サービスの水準を維持するためには、公共施設の運営・保守管理コストの縮減が不可欠であり、市役所内部の業務プロセスの見直しから、市場競争の活用、民間ノウハウ・資金の活用も含めた幅広い視点から、運営・保守管理業務の効率化を図る。

③既存施設等の有効活用を図る取組み

既存の施設や土地については、本来目的以外の使用や、用途廃止も含めた多様な視点からその有効利用を推進し、財政負担の軽減及び効果的な市民サービスの提供を図る。

④“管理”から“経営”への転換を図る取組み

施設整備から運営に至る事業全体について、サービス原価の把握や自主財源の確保など従来ではあまり意識されてこなかった経営的な視点を導入することにより、効率的な施設運営や投資の最適化を図るとともに、行政に対するコスト意識の向上を促す。

⑤市民ニーズの変化や新たな社会的要請に対する取組み

公共施設の社会的陳腐化に対応し、良好な市民サービスを確保するため、市民ニーズの変化や社会的要請を的確に把握・評価し、これを踏まえながら、施設整備や運営管理を図る。

⑥市民との共働や説明責任（アカウンタビリティ）を果たす取組み

施設整備・運営管理の成果や利活用状況に関する説明責任を積極的に果たすことにより、行政に対する市民の信頼を確保する。

その信頼関係を基礎として、市民と行政との共働による施設整備・運営管理を推進し、自治と自律の意識を共有する。



2 市営住宅

(1) 主な施設

施設	建設年度等	備考
市営住宅（169 住宅、773 棟、31,111 戸）	1965～2024 年	

※令和 7 年 3 月末時点、() 内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

「市営住宅ストック総合活用計画（平成 13 年度策定・その後 5 年毎に改定）」に基づき、老朽化が進行し、居住水準が低い市営住宅について、建替事業や改善事業の実施により、ユニバーサルデザインを基本としたバリアフリー化や災害に備えた耐震化等を推進し、誰もが安全・安心に生活できる居住環境の整備に取り組みました。

機能更新等の手法としては、大きく分けて「建替事業」、「改善事業」及び「整理統合」を設定し、耐用年数、設備等の老朽化や整備水準、住戸規模、バリアフリー化の程度など、住宅の状況に応じて適切に選定しながら、事業を効率的に推進しました。

あわせて、大規模団地の再生においては、市営住宅用地を中長期的に有効活用し、高齢者施設や子育て支援施設などの誘導を図りました。

なお、令和 6 年 5 月に耐震化率 100%を達成しました。

(3) 今後の取組み

今後も「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、これまでと同様、財政負担の軽減や平準化を図りつつ、市営住宅の効率的・計画的な機能更新・維持保全に取り組みます。

また、安全・安心な住宅ストックの形成のため、外壁改修などの長寿命化改善を計画的に実施して耐久性向上を図るとともに、既存エレベーターの安全性向上に取り組みます。

さらに、高齢者の増加や入居者の多様化を踏まえ、共用部分や共同施設のユニバーサルデザイン化や車いす使用者向け住戸の供給などを進めるとともに、社会情勢の変化を踏まえ、太陽光パネルの試行設置や ZEH 水準への省エネ化等の脱炭素の取組みなどを進めます。

○事業目標（令和 3～12 年度）

事業名	前期 (令和 3～7 年度)	後期 (令和 8～12 年度)	計
建替事業	約 1,700 戸	約 1,800 戸	約 3,500 戸
改善事業	屋上防水	約 5,000 戸	約 10,000 戸
	外壁改修	約 4,000 戸	約 8,500 戸
耐震化率※	100%	—	
既存エレベーターの 安全性向上の対応率	70%	90%	

※前期で完了



3 学校施設

(1) 主な施設

施設	建設年度等	備考
小学校（147）※うち1校休校中	1955～2023年	学校等の目標使用年数 ・木造 60年 ・木造以外 80年
中学校（70）	1958～2022年	
高等学校（4）	1963～2003年	
特別支援学校（9）	1975～2023年	
教職員住宅（2）	1985～2007年	

※令和7年3月末時点、（ ）内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

① 安心・安全な教育環境の確保

学校施設全体の約8割が築30年以上を経過しており、老朽化対策として、建物の内外部を全面的に改修する大規模改修工事や外壁改修、トイレ改修などに取り組んできました。

また、学校施設の老朽化対策と質的改善を併せて実施する長寿命化により、コストの縮減と財政負担の平準化を図りつつ、計画的に改修・建替えを実施することを目的として令和元年度に「福岡市学校施設長寿命化計画」を策定しました。

② 学習・生活環境の質的向上

時代の変化とともに多様化する社会ニーズに対応するため、小・中学校の全普通教室に加え特別教室への空調設置を令和4年度までに完了させるとともに、福祉のまちづくり条例等に基づくエレベーターの設置など既存施設のバリアフリー化やトイレ洋式化などに取り組んできました。

また、学校施設は地域の避難所に指定されており、新設校の建設にあたっては、マンホールトイレの設置等防災機能の強化に取り組んできました。

③ 計画的・効率的な施設整備

長寿命化計画に基づき、目標使用年数を80年として、予防保全強化や機能向上を進めるとともに、高効率機器の活用等による省エネルギー化を図りました。

また、学校規模の適正化により学校の分離新設（西都北小学校：令和5年4月開校、照葉はばたき小学校：令和6年4月開校）や増築・改築（西新小学校：令和5年4月供用開始、春住小学校：令和6年4月供用開始）に取り組みました。

学校の新設では、放課後児童クラブ施設と合築等、異なる施設の複合化により効率的な施設整備を図りました。

さらに、市有財産の有効活用として閉園した市立幼稚園を、小学校施設として利活用するなど教育環境の向上に努めました。



(3) 今後の取組み

① 安心・安全な教育環境の確保

長寿命化計画に基づいた計画的な予防保全と機能向上を実施し、老朽化が進む施設において、内外壁等の落下防止や屋上防水、設備配管等の老朽化対策を推進し、子どもたちが安心して学べる環境を確保します。

② 学習・生活環境の質的向上

時代の変化とともに多様化する社会ニーズへの対応や避難所としての機能強化を図るため、トイレの洋式化やマンホールトイレの設置等を推進します。

③ 計画的・効率的な施設整備

引き続き、長寿命化計画に基づき、築 20 年、40 年、60 年に必要な改修を行い、予防保全の取組みの強化と機能を向上することで目標使用年数を築 80 年となるよう整備を進めるとともに、高効率機器の活用等による省エネルギー化を図ります。また、計画的な学校施設の建替えも推進し、財政負担の平準化や軽減に努めます。

「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」等に基づき、学校規模の適正化に取り組めます。

■ 西都北小学校



■ 照葉はばたき小学校





4 環境関連施設

(1) 主な施設

① ごみ処理施設

施設	建設年度等	備考
西部工場【施設規模 750 t/日】	1992 年	
臨海工場【施設規模 900 t/日】	2001 年	臨海 3 R ステーション併設
東部資源化センター【施設規模 175 t/日】	1986 年	
西部資源化センター【施設規模 100 t/日】	1994 年	令和 6 年度末停止
西部（中田）埋立場【埋立容量 約 238 万 t】	1996 年	
西部污水处理場【処理能力：3,700 m ³ /日】	1980 年	
東部（伏谷）埋立場【埋立容量 約 510 万 t】	1988 年	
東部污水处理場【処理能力：1,600 m ³ /日】	1988 年	
中部汚泥再生処理センター【施設規模 65 kl/日】	2015 年	令和 10 年度頃廃止予定
玄界島焼却場【施設規模 1t/日】	2014 年	
びんペットボトル中継保管施設	2000 年	
ストックヤード	2009 年	廃家電(不法投棄分)の一時保管

② その他の主な建築物

施設	建設年度等	備考
西部 3 R ステーション	1972 年	
一般・排ガス大気測定局 (16)	1974～2014 年	
公衆便所 (21)	1974～2018 年	

※令和 7 年 3 月末時点、() 内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

清掃工場や埋立場等のごみ処理施設の整備を計画的に実施しています。

① 清掃工場

西部地区の可燃ごみを焼却処理している西部工場は、平成 4 年度の稼働開始後、30 年以上経過し、老朽化が進行していることから、新西部工場（仮称）を現西部資源化センターの場所に建設することとし、令和 3 年度に基本構想、4 年度に基本計画の策定を行うとともに、設計・建設・運営について官民の役割分担を定める事業方式の検討等を行いました。また、現西部工場を 40 年稼働させるための延命化対策として、令和 4 年度から 6 年度に機能維持対策工事を実施しました。

② 資源化センター

西部地区の不燃ごみをリサイクル可能な鉄・アルミとリサイクルできない物に選別処理している西部資源化センターは、新西部工場（仮称）建設のため、不燃ごみの選別処理を令和 6 年度末に停止しています。



③ 埋立場・汚水処理場

清掃工場の焼却灰や不燃物を最終処分している東部（伏谷）埋立場は、埋立容量を拡大するため、第5区画を令和5年度に整備しました。

④ し尿処理施設

し尿の処理を行っている中部汚泥再生処理センターは、し尿受け入れ量の減少が進み、設備の更新時期を迎えたことから、受け入れ場所を道路下水道局東部水処理センター敷地内に変更することを令和6年度に決定しました。

(3) 今後の取組み

清掃工場や埋立場等のごみ処理施設の整備を計画的に実施します。

① 清掃工場

新西部工場（仮称）は、令和13年度頃の稼働開始に向け、施設整備を進めます。

② 資源化センター

西部資源化センターは、新西部工場（仮称）建設のため、令和7年度から解体工事に着手します。あわせて、西部資源化センターの停止後も、同センターに不燃ごみを直接搬入していた市民や事業者へのサービス低下とならないように、不燃ごみの受け入れを現西部工場敷地内で行うため、施設整備を令和7年度に実施します。

③ 埋立場・汚水処理場

西部（中田）埋立場は、埋立容量を拡大するため、第4区画を整備します。埋立場から発生する浸出水を適正処理する西部汚水処理場は、4系統のうち、老朽化が進んでいる1系統を更新します。

④ し尿処理施設

し尿の受け入れ場所は、令和10年度頃の稼働開始に向け、道路下水道局東部水処理センター敷地内での施設整備を進めます。中部汚泥再生処理センターは、施設整備完了後に廃止します。



5 農業用施設

(1) 主な施設

施設	建設年度等	備考
井堰 (988)	—	※うち可動井堰(428)
ため池 (298)	—	※うち防災重点ため池(229)
排水機場 (2)	1979、1993年	

※令和7年3月末時点、()内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

農業従事者の高齢化により、日常管理・補修及び緊急時の対応が難しくなりつつあります。井堰の老朽化による動作不良もあるため、必要性の高いものから、順次改修を実施しています。

(3) 今後の取組み

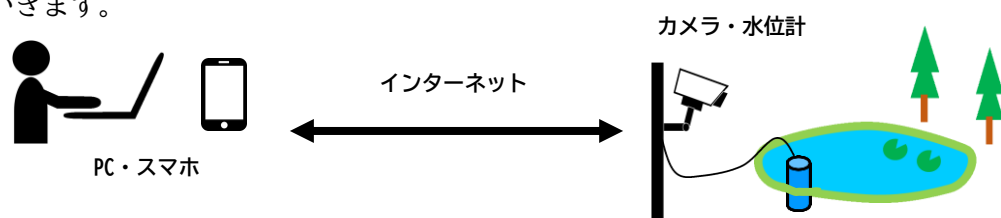
① 井堰

設置年数や老朽化の状況のほか、受益面積や地元要望などを踏まえ、優先度の高いものから計画的に改修等を実施していきます。

② ため池

平成30年7月の西日本豪雨により、防災重点ため池ではない農業用ため池で被害が発生したことを受け、下流域の状況などを勘案した新たな選定基準に基づき、県が防災重点ため池の再選定を行い、本市では、229箇所が選定されています。

令和2年10月に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」及び県が作成した推進計画に基づき、洪水吐の改良工事や耐震調査、遠隔監視を可能にする水位計や監視カメラの設置を進めていくとともに、農業用途が無くなったため池の廃止工事に取り組んでいきます。



③ 排水機場

県営事業である「農業水利施設保全対策事業」において策定された排水機場整備計画に基づき、計画的に改修していきます。

■ 長三郎井堰



■ 太郎丸排水機場





6 林道施設

(1) 主な施設

施設	建設年度等	備考
林道橋梁 (23)	1946～2017年	コンクリート床板橋等、橋長4m以上

※令和7年3月末時点、()内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

職員による通常点検のほか、定期点検を実施しています。

また、福岡市林道橋梁長寿命化計画（平成31年3月）に基づき7橋の修繕を実施し、更新費用の平準化や施設の長寿命化に努めています。

(3) 今後の取組み

林野庁の『林道施設長寿命化対策マニュアル（平成28年3月）』に基づき、一般管理型点検として5～10年毎に定期点検を実施し、状態の把握に努めます。

また、定期点検の結果に基づき、福岡市林道橋梁長寿命化計画を更新し、計画的な修繕の実施及び、更新費用の平準化・施設の長寿命化に努めます。

■ 林道橋梁の点検状況





7 漁港施設

(1) 主な施設

① 漁港施設

施設	建設年度等	備考
奈多漁港	—	係留施設、外郭施設 (総延長 1.6 km)
弘漁港	—	// (// 1.3 km)
浜崎今津漁港	—	// (// 1.7 km)
志賀島漁港	—	// (// 4.3 km)
唐泊漁港	—	// (// 3.4 km)
西浦漁港	—	// (// 2.7 km)
玄界漁港	—	// (// 2.9 km)
博多漁港	—	// (// 2.9 km)

② 海岸保全施設（漁港区域内）

施設	建設年度等	備考
奈多漁港	—	外郭施設 (総延長 0.1 km)
弘漁港	—	// (// 0.6 km)
浜崎今津漁港	—	// (// 0.5 km)
志賀島漁港	—	// (// 0.6 km)
唐泊漁港	—	// (// 1.4 km)
西浦漁港	—	// (// 0.3 km)

※令和7年3月末時点

(2) これまでの取組み

① 漁港施設

漁港については、水産業の健全な発展及びこれによる水産物の安定供給を図るため、昭和28年から本格的な漁港施設の整備を行ってきたところであり、これまでの漁港施設整備事業により、施設の新設整備はほぼ完了しているところです。

しかしながら、施設の一部については、冬季風浪、台風等の荒天時において、防波堤を波が打ち越すため、安全な係留ができず、博多漁港への避難を余儀なくされており、また、近年では、整備後の施設の老朽化とともに、更新を必要とする施設が増加してきている状況にあります。

このことから、国が策定した『水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン』及び『水産基盤施設機能保全計画策定の手引き』に基づき、各漁港の漁港施設の機能保全計画の策定を行い、老朽化等に伴う施設の補修や更新を計画的に実施してきました。（令和5年度、全8漁港の漁港施設にかかる機能保全計画を策定済）



② 海岸保全施設（漁港区域内）

漁港内の海岸は、護岸、離岸堤、突堤などで構成され、施設の多くは昭和 40～50 年代に建設されたものであり、大部分の施設の老朽化が進んでいます。

このことから、国が策定した『海岸保全施設維持管理マニュアル』に基づき、各漁港内の海岸保全施設の機能保全計画の策定を行い、老朽化等に伴う施設の補修や更新を計画的に実施してきました。（令和 2 年度、全 6 漁港の海岸保全施設にかかる保全計画を策定済）

（3）今後の取組み

① 漁港施設

機能保全計画に基づいた定期点検等による日常管理及び、老朽化した施設の計画的な補修や更新工事を行い、漁港機能の維持向上に努めていきます。

また、補修工事等の実施にあたっては、補助事業の活用を図るなど一般財源の負担軽減に努めます。

② 海岸保全施設（港湾区域内）

機能保全計画に基づき、各施設の定期点検等の日常管理を実施するとともに、海岸保全施設の機能を効率的・効果的に確保し、施設の長寿命化を図るための計画的な維持補修工事等を実施します。

また、補修工事等の実施にあたっては、補助事業の活用を図るなど一般財源の負担軽減に努めます。

■ 志賀島漁港





8 公園施設

(1) 主な施設

① 公園緑地

上段：公園数、下段：公園面積（単位：㎡）

区分	計	住区基幹				都市基幹	
		幼児	街区	近隣	地区	総合	運動
全市	1,703	661	715	74	9	7	6
	10,150,165	220,909	1,596,478	1,195,269	466,671	2,208,431	1,035,550
東区	444	193	155	20	3	2	1
	2,637,695	64,416	366,535	318,787	175,586	312,569	20,480
博多区	236	73	112	7	3	1	0
	1,698,773	30,966	271,081	125,662	163,143	863,758	0
中央区	126	40	40	6	0	2	0
	1,162,737	14,839	106,940	121,971	0	718,402	0
南区	275	114	119	13	0	0	2
	1,321,863	32,931	239,941	218,047	0	0	261,694
城南区	116	46	51	7	0	1	0
	442,899	17,222	112,898	102,661	0	122,339	0
早良区	247	110	107	9	2	0	1
	830,409	31,233	211,852	121,866	80,185	0	322,002
西区	259	85	131	12	1	1	2
	2,125,789	29,302	287,231	186,275	47,757	191,363	431,374

区分	特殊			大規模	都市緑地	緑道
	風致	歴史・動植物	墓園	国営※		
全市	12	4	3	1	186	25
	817,849	176,656	599,658	662,105	948,303	222,286
東区	2	1	1	1	56	9
	37,737	5,849	213,776	662,105	416,554	43,301
博多区	0	1	0	0	37	2
	0	12,791	0	0	154,904	6,468
中央区	1	0	0	0	33	4
	8,535	0	0	0	151,963	40,087
南区	1	1	1	0	23	1
	47,180	146,757	216,600	0	145,414	13,299
城南区	2	1	0	0	6	2
	35,087	11,259	0	0	32,583	8,850
早良区	1	0	0	0	14	3
	16,245	0	0	0	10,749	36,277
西区	5	0	1	0	17	4
	673,065	0	169,282	0	36,136	74,004

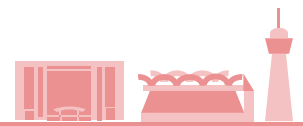
※国営公園計画区域内に、市が所管の雁の巣レクリエーションセンターを設置・管理している。



② 公園内の主な建築物

	施設	建設年度等	備考
舞鶴公園	陸上競技場スタンド	1994年	
東平尾公園	陸上競技場メインスタンド	1987年	
	陸上競技場バックスタンド	1989年	
	弓道場	1992年	
	球技場	1994年	
	屋内テニス競技場	1988年	
	テニスセンターコート	1995年	
	立体駐車場	1995年	
桜原運動公園	管理棟	1995年	
	野球場多目的事務室	1999年	
西部運動公園	管理事務所	1986年	
今津運動公園	コミュニティ体育館	1991年	
	クラブハウス	1994年	
雁の巣 レクリエーションセンター	硬式野球場管理棟	1990年	
	球技場管理棟	1996年	
	多目的事務室	2004年	
アイランドシティ中央公園	体験学習施設「ぐりんぐりん」	2005年	
青葉公園	管理事務所	2007年	
松風園	本館	2007年	
友泉亭	本館	1981年	
楽水園	本館	1995年	
高宮南緑地	本館	1927年	
動物園	管理事務所	2007年	
	動物医療センター	2007年	
	アジア熱帯の溪谷エリア	2013年	
	エントランス複合施設	2018年	
植物園	緑の相談所	1979年	
	温室	1980年	
	展望休憩所	1982年	
	駐車場	1982年	
	ラン温室・養生温室	1998年	

※令和7年3月末時点



(2) これまでの取組み

老朽化や住民のニーズに合わなくなった公園について、平成 23 年度から令和 5 年度末までに 155 公園に着手、145 公園で整備を完了しています。また、令和 4 年度に策定した「公園施設長寿命化計画」に基づき、各施設を予防保全型施設・事後保全施設に整理するとともに、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改築・更新を進めています。

光熱水費削減の取組みとして、公園照明灯の新設・更新時に LED を採用するほか、節水型の自閉式水栓の採用や、給水管の引き込み口径の見直しなど、ランニングコストの縮減を図っています。

(3) 今後の取組み

老朽化や住民のニーズに合わなくなった公園について、再整備を進めていきます。また、「公園施設長寿命化計画」に基づき、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改築・更新を進めていきます。

■ 公園の再整備

老朽化した公園や地域のニーズに合わなくなった公園を、明るくて見通しがよく、安全・安心な公園に再整備しています。



再整備前



再整備後

<公園施設の点検>

定期的に遊具等の点検調査を実施し、異常な箇所の把握に努めています。

(点検状況：遊具は毎年、その他公園施設は 3 年毎)





9 道路施設

(1) 主な施設

施設	建設年度等	備考
橋梁 (2,026)	—	目標耐用年数 100 年
幹線道路 【国道・主要地方道・県道・市道 (1・2級)】	—	延長 807 km
生活道路【その他市道】	—	延長 3,081 km
アンダーパス (9)	—	
トンネル (4)	1977～1996 年	
横断歩道橋 (51)	1966～2020 年	
地下横断施設 (7)	1959～1998 年	
道路照明灯 (39,458 基)	—	

※令和7年3月末時点、()内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

① 全体概要

道路施設の維持管理の基本的な考え方を示した「福岡市道路施設アセットマネジメント基本方針」を令和6年3月に改定しました。

それに併せて、生活道路や橋梁、道路照明灯のそれぞれの計画を「福岡市道路施設アセットマネジメント個別施設計画」として統合・策定し、予防保全型の維持管理に取り組んでいます。

予防保全型の維持管理にあたっては、定期的に点検を実施し、施設の補修を行うため、各道路施設を5年に1回の頻度で点検を行っています。

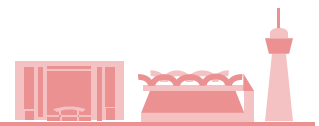
② 橋梁

平成21年度に「橋梁長寿命化修繕計画(平成22年～31年)」を策定し、平成22年度から計画的な橋梁の補修等の維持管理を進めてきました。

平成26年度から近接目視による5年に1回の点検が法令で義務付けられ、平成30年度に全ての橋梁の近接目視点検が完了したため、この点検結果を踏まえ、令和元年度に「橋梁長寿命化修繕計画(令和2年～6年)」を策定しました。

本計画に基づき、定期的な点検・診断を行い橋梁の状態を正確に把握し、予防保全型の修繕を実施することで将来的な維持管理費の縮減・平準化に努めています。

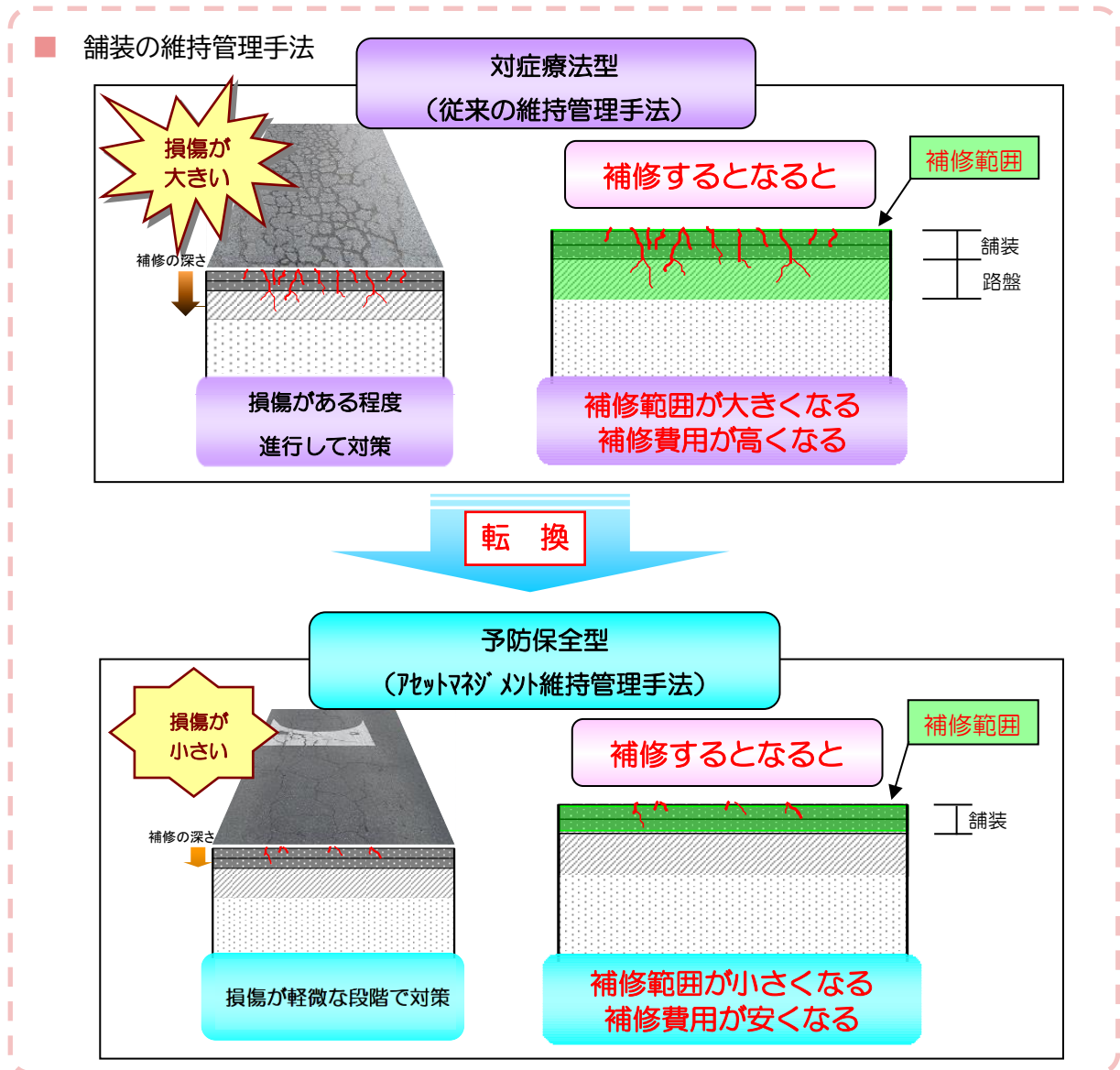
また、点検にドローン等の新技術を活用する事で、点検の効率化やコストの縮減に努めます。



(3) 今後の取組み

① 舗装

今後も「福岡市道路施設アセットマネジメント個別施設計画」に基づき、計画的・効率的な予防保全型の維持管理に取り組みます。



② 橋梁

今後も引き続き定期的に点検を実施するとともに、「福岡市道路施設アセットマネジメント個別施設計画」に基づき、予防保全型の維持管理に取り組みます。また、ドローンなどの新技術を活用した点検の実施を行うなど、作業の効率化や、コストの縮減に努めます

■ 橋梁点検の種類

種類	頻度	実施体制	目的
通常点検	2年に1回程度	職員	損傷の早期発見
定期点検	5年に1回程度	橋梁点検員等	損傷の進行状況把握
損傷監視点検	1年に1回程度	職員	損傷の進行を監視
災害・緊急点検	災害時等必要に応じて	職員 橋梁点検員等	災害後の安全性の確認



<定期点検の状況>



<定期点検の状況：ドローン>



<橋梁の補修状況>

○主桁の塗装塗替え



補修前



補修後

○塗装塗替え、橋面舗装の打替え



補修前

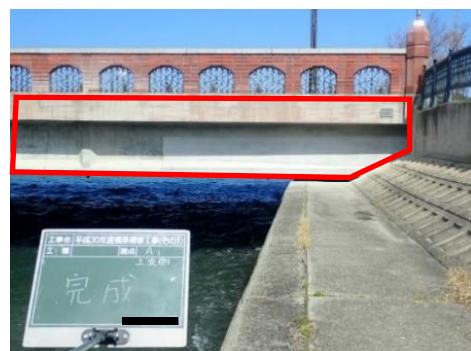


補修後

○主桁の断面修復



補修前



補修後



10 河川施設

(1) 主な施設

① 河川護岸

施設		備考
河川 (102 河川) 延長 約 145km	二級河川 (13)	延長 30 km
	準用河川 (25)	延長 50 km
	普通河川 (64)	延長 65 km

② 河川管理施設

施設		建設年度等
排水機場(5)	吉塚新川、上牟田川、綿打川、水崎川、田尻川	1983～2017年
防潮水門(1)	江の口川防潮水門	1985年
遊水地(1)	吉塚新川遊水地	1986年
井堰(6)	博多川可動井堰（上流・下流）、薬院新川可動堰、美野島可動堰、塩原可動堰、内野大堰	1993～1999年
水防倉庫(42)	鉄筋コンクリート造、軽量鉄骨、プレハブ等	1988～2016年
照明灯・街灯(17)	二級河川、準用河川、治水池等	—
その他(2)	博多川トイレ、川端ぜんざい広場	1993～2007年

③ 治水池

施設		建設年度等
治水池(69)	平尾大池等	1971～2022年
浄化施設(1)	野間大池浄化施設	1992年
ポンプ設備(2)	新開池排水ポンプ、松本池排水ポンプ	1984年

※令和7年3月末時点、()内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

平成26年度に策定した「福岡市河川施設アセットマネジメント基本方針」(令和2年度見直し)及び「福岡市河川施設アセットマネジメント実行計画(個別施設計画)」(令和2年度策定)に基づき定期的に点検を行うとともに、緊急性や優先度の高い河川について、河川護岸等の補修や改築及び、排水機場の修繕等を実施しています。

なお、二級河川における排水機場等については、国の補助事業である河川メンテナンス事業、河川・治水池等については、緊急自然災害防止対策事業債や緊急浚渫推進事業債等を活用しながら、財源の確保に努めています。



(3) 今後の取組み

今後は「福岡市河川施設アセットマネジメント基本方針」（令和2年12月策定）及び「福岡市河川施設アセットマネジメント実行計画（個別施設計画）」（令和7年3月改訂）に基づき、施設ごとの重要度に応じた対策を実施し、計画的な維持・管理を推進します。

①河川護岸

個別施設計画に基づき、巡視や点検を行い老朽化の進展具合の把握に努め、各施設の健全度評価や沿川背後地の土地利用状況など重要度に応じて、補修や改築等を実施し施設の長寿命化を図ります。

②河川管理施設

個別施設計画や施設ごとに策定した長寿命化計画に基づき、定期点検や運転状況を踏まえ、健全度評価に応じた劣化・損傷機器の補修や改築等の対策を実施し、施設の長寿命化を図ります。

③治水池

個別施設計画に基づき、巡視や点検を行い老朽化の進展具合の把握に努め、各施設の健全度評価や周囲の土地利用状況などを踏まえ、放流施設や護岸、堤体等の補修、浚渫等を実施し、適切な維持管理に努めます。

■ 河川護岸における対策例



劣化状況（剥離発生）



補修中（劣化部のはつり）



補修完了（断面修復）

■ 河川管理施設における対策例



更新前（排水機除塵機）



更新完了後（排水機除塵機）



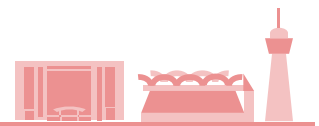


1 1 港湾施設（一般会計及び港湾整備事業特別会計）

（1）主な施設

施設		建設年度等	備考
一般会計施設	水域施設	航路、泊地、船だまり等 (49)	— 1,289 ha
	外郭施設	防波堤、導流堤、離岸堤 (46)	— 9.2 km
		護岸 (74)	— 23.4 km
	係留施設	岸壁、栈橋、物揚場、船揚場 (76)	— 18.5 km
		係船くい (3)	— 3 基
		浮栈橋 (15)	— 15 基
	臨港交通施設	臨港道路 (197)	— 67.2km
		橋梁、トンネル (8)	— 3.8 km
		駐車場 (2)	— 9,476 m ²
	航行補助施設	航路標識 (28)	— 74 基
	旅客施設	待合所 (1)	— クルーズセンター
	船舶役務用施設	船舶のための給水施設 (22)	— 132 栓
		船舶修理施設 (1)	— 1 基
		船舶保管施設 (1)	—
	港湾環境整備施設	緑地 (15)	— 28.4 ha
緑地（海上遊歩道） (1)		— あいたか橋	
港湾管理施設 ※港湾情報提供施設等含む	港湾管理事務所 (3)	— 博多ポートタワー 小戸ヨットハーバークラブハウス等	
	港湾管理用資材倉庫 (1)	—	
	その他の施設 (14)	— 保安施設等	
港湾管理用移動施設	清掃船、通船 (4)	—	
特別会計施設	荷さばき施設	荷役機械 (15)	— 15 基
		荷さばき地 (15)	— 8.0 ha
		上屋 (23)	— 一般上屋、特殊上屋
	旅客施設	旅客乗降用固定施設 (2)	—
		待合所 (2)	— 博多港国際ターミナル 博多ふ頭第2ターミナル
	保管施設	野積場 (48)	— 146.1ha
		車両野積場 (1)	— 箱崎ふ頭立体車両野積場
	港湾管理施設	港湾管理事務所 (4)	— コンテナターミナル管理棟等
その他の施設 (12)		— コンテナターミナル受変電所等	

※令和7年3月末時点、（ ）内の数字は施設数等



(2) これまでの取組み

平成19年の『港湾の施設の技術上の基準を定める省令』改正を受け、平成20年度から対象施設の維持管理計画の策定に着手し、令和4年度までに全602施設の維持管理計画を策定し、計画に基づく点検や補修・改良を実施しています。

また、各施設のLED化等、省エネルギー対策を実施しています。

① 水域施設

博多港へ入港する船舶の安全な停泊、航行を目的として定期的に行う深淺測量結果により、所定の水深が確保されていない箇所を中心に維持浚渫を実施しています。

② 外郭施設

定期点検や日常点検で発見した小規模な破損について、適宜部分補修を実施しています。また、上部工のひび割れ・欠損等、老朽化が進行している施設は、計画的な補修を実施しています。

③ 係留施設

定期点検結果を基に、施設毎の老朽化に応じて計画的な補修を実施しています。

④ 臨港交通施設

日常点検等で発見された劣化・損傷等について、適宜部分補修を実施しています。また、老朽化が進行している路線は、計画的な路面補修や道路改良を実施しています。

橋梁やトンネルについても、舗装等の劣化状況に応じて、計画的な補修を実施しています。

⑤ 荷さばき施設

上屋、コンテナクレーン及びアンローダ等は、定期点検を行い、必要な修繕を実施しています。

⑥ 旅客施設

博多港国際ターミナル及び博多ふ頭第2ターミナルは、定期点検を行い、補修を実施しています。また、令和5年度に博多港国際ターミナルの福祉型便房の改修を行っています。

⑦ 保管施設

野積場は、日常点検等の結果や利用者からの要請に応じて、適宜舗装の補修を実施しています。また、令和5年度に車両野積場の外壁改修を実施しています。

⑧ 港湾環境整備施設

海上遊歩道（あいたか橋）は、臨港交通施設の橋梁に準じて定期点検を実施しています。

⑨ 港湾管理施設（港湾情報提供施設等含む）

各施設の劣化状況に応じて適宜部分補修を実施しています。



⑩ 港湾管理用移動施設（船舶）

港務艇、調査測量船、清掃船は、定期点検時に必要な修理を行っています。また、劣化状況に応じて部分的に更新しています。

■ 東浜心頭地区北(-7.5m)岸壁補修工事



補修前



補修後

■ 東浜心頭地区東護岸補修工事



補修前



補修後



(3) 今後の取組み

下記の施設について、予防保全を踏まえた管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減等、アセットマネジメントを推進していきます。

また、各施設の LED 化等、省エネルギー対策を引き続き進めていきます。

① 外郭施設

- ・鋼矢板等の鋼部材は、定期点検結果に応じて劣化が軽微な段階で電気防食を行うなど、予防保全を踏まえた管理を実施していきます。

② 係留施設

- ・定期点検結果に応じて劣化が軽微な段階で補修を行う等、予防保全を踏まえた管理を実施していきます。
- ・潮位の影響を受ける重要な鉄筋コンクリート構造物を新設する場合に、エポキシ樹脂鉄筋の使用等、維持管理に配慮した設計を行います。

③ 臨港交通施設

- ・老朽化が進んだ路線は、計画上の位置付けや利用状況等も踏まえ、計画的な補修・改良を実施します。
- ・橋梁は、定期点検結果に応じて劣化が軽微な段階で補修を行う等、予防保全を踏まえた管理を実施していきます。
- ・道路照明灯は耐久性の高いアルミポールへの建替えや LED 化を進め、維持管理費の削減を図ります。

④ 荷さばき施設

- ・上屋は、目標耐用年数を基に、適切な維持管理を進めます。
- ・荷役機械は、定期点検結果に応じて劣化が軽微な段階で補修を行う等、予防保全を踏まえた管理を実施していきます。

⑤ 旅客施設

- ・博多港国際ターミナルは、定期点検結果に応じて、必要な補修を行う等、予防保全を踏まえた管理を実施していきます。

⑥ 保管施設

- ・野積場は、施設の利用状況等を踏まえ計画的な補修を実施します。
- ・車両野積場は、必要な修繕を行うとともに、消火設備の更新等を実施します。



⑦ 港湾管理施設（港湾情報提供施設等含む）

- ・博多ポートタワーは、定期点検に応じて、必要な修繕を実施するとともに、受変電設備の更新及び非常用発電設備の新設を実施します。

⑧ 港湾管理用移動施設（船舶）

- ・工務艇、調査測量船、清掃船は、定期点検時に必要な修理を行うとともに、老朽化の進行状況に応じて部分的な更新を実施します。
- ・バイオ燃料の導入や環境負荷の小さい船舶の建造を検討するなど、市有船舶の脱炭素化を進めます。

■ 香椎パークポートコンテナターミナルの受変電設備更新





12 海岸施設

(1) 主な施設

	施設	建設年度等	備考
海岸保全施設	護岸 (45)	—	18.5 km
	突堤、離岸堤 (42)	—	5.1 km
	水門 (1)	—	1 基
	海浜 (6)	—	6.1 km
海岸環境施設	遊歩道 (6)	—	香椎(2 施設)、福浜、地行、百道、愛宕浜
	遊歩道 (橋梁) (1)	—	なぎさ橋
	休憩所 (3)	—	海浜公園
	その他 (海浜公園人工地盤) (1)	—	6,229 m ²

※令和7年3月末時点、()内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

平成26年の海岸法及び同法施行規則の改正を受け、平成28年度から、海岸保全施設のうち対象となる護岸について、点検及び長寿命化計画の策定に着手し、令和元年度までに全94施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づく点検や補修・改良を実施しています。

① 海岸保全施設 (港湾区域内)

老朽化が進んでいた護岸等の補修を適宜実施しています。また、和白地区の和白護岸は、老朽化が著しく、高潮や波浪時における護岸倒壊のおそれがあることから、令和2年から改良工事を実施しています。

② 海岸環境施設

海岸環境施設のうち福岡市海浜公園は、指定管理者制度を活用し老朽化した施設の補修を適宜行っています。また、海浜公園内のなぎさ橋は、臨港交通施設の橋梁に準じ維持管理計画の策定及び定期点検を実施しています。

■ 和白護岸改良



改良前



改良後



(3) 今後の取組み

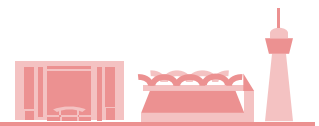
下記の施設について、予防保全を踏まえた管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減等、アセットマネジメントを推進していきます。

① 海岸保全施設（港湾区域内）

- ・長寿命化計画に基づいて定期点検を実施し、その結果に応じて予防保全を踏まえた管理を実施していきます。

② 海岸環境施設

- ・福岡市海浜公園は、指定管理者制度を活用し老朽化した施設の効率的な補修を行います。
- ・なぎさ橋は、臨港交通施設の橋梁に準じて、定期点検結果に応じて予防保全を踏まえた管理を実施していきます。



13 市場施設（中央卸売市場特別会計）

（1）主な施設

施設	建設年度等	備考
鮮魚市場	1971～2022年	市場運営しながら段階的に整備してきたため、建設時期に幅があります。
青果市場	2015年	
食肉市場	2000年	

※令和7年3月末時点

（2）これまでの取組み

① 鮮魚市場

- ・海沿いという立地環境や、市場という特殊な用途に供される施設であること等を踏まえ、施設の更新や維持管理を行う必要があります。平成30年度に策定し、令和5年度に更新した長期保全計画や5か年整備計画（令和6年度～令和10年度）により、屋上防水・外壁改修など効率的な修繕、更新及び改良を計画的に行うことで維持管理経費の抑制に努めるとともに、更新時期の調整などによる平準化や省エネに配慮した設備の導入など光熱水費の縮減に取り組みました。
- ・また、卸売場については、平成27年度から令和3年度までを事業期間とする「高度衛生管理基本計画に基づく荷さばき所整備事業」により閉鎖型の卸売場を整備するなど、市場における衛生管理の向上に努めるとともに、令和3年度より機能更新・向上事業を行っており、老朽化施設を改修・改築・解体したほか、東冷蔵庫棟については、市場関係者と協議を行い、市場関係者が新築することで市としてのランニングコスト削減に結びました。

② 青果市場

- ・平成28年2月に移転・統合により開場した青果市場は、令和元年度に策定した青果市場長期保全計画及び5か年整備計画に基づき、効果的・効率的な施設の維持・修繕を実施しています。
- ・令和6年度に上記計画の更新及び策定を行いました。

③ 食肉市場

- ・「一般建築物実行計画策定指針」を踏まえ、食肉市場施設の長寿命化及び予防保全の観点から、長期的かつ計画的な修繕、更新及び改良計画を含む食肉市場長期保全計画を平成24年度に策定しました。また、長期保全計画を元に5年ごとの5か年整備計画を策定し、これに基づいて整備を実施しています。
- ・また、令和元年度から令和5年度にかけて照明器具のLED化工事を行い、省エネに配慮した設備の導入をおこなうなど、光熱費の縮減に取り組みました。



(3) 今後の取組み

① 鮮魚市場

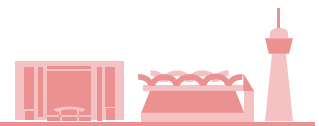
- ・令和5年度に更新した長期保全計画及び5カ年整備計画を基本とし、施設の劣化状況等を踏まえながら屋上防水・外壁改修などを行い、長期にわたり安全・安心に施設が利用できるよう日頃の維持管理や計画的な修繕、更新などに取り組みます。また、機能移転後の東冷蔵庫棟を活用した活性化施設については、民間活力の導入を視野に入れた機能や事業スキームについて検討を進めてまいります。

② 青果市場

- ・令和6年度に策定した長期保全計画及び5カ年整備計画を基に、長期にわたって安全・安心に施設が利用可能となるよう計画的な維持管理、修繕を図ります。

③ 食肉市場

- ・長期保全計画に基づく5カ年整備計画については、平成24年度に策定した長期保全計画を踏まえ、より実態に即した整備計画となるよう、卸売業者と協議の上で、令和10年度以降の新たな5カ年整備計画を策定します。
- ・また、更新時期を迎えている市場内の大規模設備の更新に向けた検討を行う予定です。



1 4 渡船施設（市営渡船事業特別会計）

（1）主な施設

施設	建設年度等	備考
浮棧橋（5）	—	5基
旅客待合所等（8）	—	旅客待合所（西戸崎、志賀島、姪浜、能古、 玄界島、小呂島） 立体駐車場（姪浜第1、姪浜第2）
船舶（7）	—	

※令和7年3月末時点、（ ）内の数字は施設数等

（2）これまでの取組み

① 浮棧橋

各施設の劣化状況に応じて部分補修を実施しています。

浮棧橋のうち港湾区域内の施設は、係留施設と同様に維持管理計画を策定し、計画的な補修を実施しています。

② 旅客待合所

各施設の劣化状況に応じて部分補修を実施しています。また、計画的にLED化を実施しており、視認性の高い点字ブロックの設置や授乳室を設置し利便性向上を図っています。

③ 船舶

既存船舶については、定期点検時に必要な修理を行っています。また、新船の建造にあたっては、バリアフリー等利用者の利便性、快適性の向上とともに、燃費等の運航コストや二酸化炭素排出量削減も図っています。

（3）今後の取組み

下記の施設について、予防保全を踏まえた管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減等、アセットマネジメントを推進していきます。

① 浮棧橋

- ・定期点検結果に応じて劣化が軽微な段階で補修を行う等、予防保全を踏まえた管理を導入します。また、目標耐用年数を基準に更新を検討し必要に応じて実施するものとしています。

② 旅客待合所

- ・維持管理費まで踏まえ照明器具のLED化や空調機の取替等、光熱水費や二酸化炭素排出量の削減を図ります。

③ 船舶

- ・引き続き、定期点検時に必要な修理を行うとともに、適切な整備補修を実施します。また、更新及び改修にあたっては燃費等運航コストの削減にも配慮した設計や環境負荷の小さい船舶の建造を検討するなど、市有船舶の脱炭素化を進めます。



15 競艇場施設（モーターボート競走事業会計）

（1）主な施設

施設	建設年度等	備考
福岡競艇場	1982～2020年	

※令和7年3月末時点

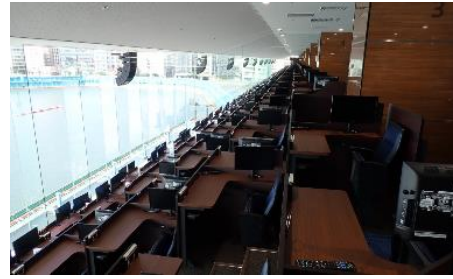
（2）これまでの取組み

① ファンサービスの向上のための施設整備

- ・中央スタンドのトイレリニューアル（平成29年度）
- ・入場口アプローチ屋根等のリニューアル（令和元年度）
- ・東スタンドの内装リニューアル、エレベーターの増設、空調設備、電気設備等の更新（令和元年～2年度）



東スタンド2階客席



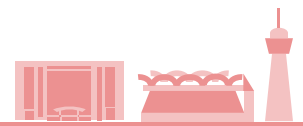
東スタンド3階指定席

② 既存施設の長寿命化

- ・東スタンド及び競技棟等の屋上防水改修（令和5年度）
- ・競技棟空調設備の更新（令和5年度）
- ・競技棟衛生設備の更新（令和5年度）
- ・中央スタンド1階照明設備のLED化（令和5年度）
- ・中央スタンド2階照明設備のLED化（令和6年度）
- ・中央スタンド空調設備の更新（令和5～6年度）

（3）今後の取組み

「ボートレース福岡経営計画」に基づき、お客様が安心して楽しむことのできる存在感のあるエンターテイメント施設を目指して、計画的且つ効果的な施設改修を進めていくとともに、「福岡競艇場アセットマネジメント実行計画」に基づき、経年劣化する施設の予防保全や設備更新等に取り組んでいきます。



16 集落排水処理施設（集落排水事業会計）

（1）主な施設

① 農業集落排水処理施設

農業集落排水処理施設とは、農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善、公共用水域の水質保全等を図るため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設です。

施設	建設年度等	備考
西浦集落排水処理場（1） ※漁業集落排水事業との合併事業	1990～1994年	管路延長 4.2 km
勝馬集落排水処理場（4）	1992～1997年	// 4.3 km
曲渕集落排水処理場（11）	1992～1997年	// 4.3 km
宮浦集落排水処理場（2） ※漁業集落排水事業との合併事業	1993～1998年	// 2.4 km
小田集落排水処理場（21）	1995～2000年	// 8.8 km
草場地区（2）※小田集落排水処理場に接続	2001～2003年	// 2.8 km

② 漁業集落排水処理施設

漁業集落排水処理施設とは、漁業集落の衛生環境の向上、漁港及び周辺海域の水質保全に寄与するため、漁業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設です。

施設	建設年度等	備考
弘集落排水処理場（1）	1981～1984年	管路延長 1.8 km
西浦集落排水処理場（1） ※農業集落排水事業との合併事業	1990～1994年	// 3.5 km
宮浦集落排水処理場（2） ※農業集落排水事業との合併事業	1993～1998年	// 2.6 km
玄界島集落排水処理場（6）	1994～2000年	// 3.1 km
小呂島集落排水処理場（3）	2000～2003年	// 2.0 km

※令和7年3月末時点、（ ）内の数字はマンホールポンプ数

（2）これまでの取組み

① 施設の整備、機能保全および効率化

集落排水事業は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全等を図るため、集落排水におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備する事業として、昭和56年度から平成15年度の期間で各地区における処理場等の整備を行ってきました。

整備後におきましては、施設の管理運営が適切にできるよう、整備した機器の耐用年数や状態等を考慮し、施設の機能保全のため機器更新等を行っています。特に平成20年度から令和元年度にかけては、国の補助制度を活用し、全処理場において機械・電気設備等の機器更新を行ったところです。

また、施設に関するコスト縮減の一環として、公共下水道への接続について施設毎に検討を進めているところです。



② 施設運営・保守管理

施設の保守運転管理については、民間企業等への委託により実施していますが、周辺環境の変化（人口減少等）に応じた管理体制（巡回回数や水質検査回数等の変更）の見直しを図り、経費削減等に取組んできました。

③ 公営企業会計への移行

国のロードマップ等を踏まえ、事業の財政状態をより正確に判断でき経営の公開性も高めるべく令和6年度よりこれまでの特別会計から、公営企業会計への移行を行いました。

（3）今後の取組み

① 施設の機能保全

施設の機能保全に関しては、引き続き、整備した機器の耐用年数や状態等を考慮し、施設の長寿命化に取り組んでいきます。

② 施設の効率化に関する検討

施設に関するコスト縮減の一環として、引き続き公共下水道への接続やダウンサイジング等、施設の効率化について検討を行います。

③ 経営改善（赤字削減）への取組み

集落排水事業は公共下水道と比べ処理コストがかかることや処理対象人口の減少等の要因により、料金収入だけでは事業が成り立たない状況にあります。

そこで、①「収納率の向上」、②「公共下水道への接続」、③「窓口が一本化することによる市民サービスの向上」等について、関係部局と連携を図りながら、課題の軽減に向け、協議や検討を進めていきます。

■ 西浦集落排水処理場



■ 小呂島集落排水処理場





17 下水道施設（下水道事業会計）

（1）主な施設

① 管渠

施設	建設年度等	備考
暗渠	—	延長 5,063 km
合流管	—	// 702 km
污水管	—	// 3,523 km
雨水管	—	// 838 km
開渠	—	// 2,248 km

② 処理施設等

施設	建設年度等	備考
水処理センター（6）	—	
西戸崎【処理能力：6,500 m ³ /日】	1981年	
和白【処理能力：52,700 m ³ /日】	1975年	
東部【処理能力：145,300 m ³ /日】	1975年	
中部【処理能力：300,000 m ³ /日】	1966年	
西部【処理能力：184,300 m ³ /日】	1980年	
新西部【処理能力：15,400 m ³ /日】	2014年	
ポンプ場（69）	1960年～	
汚水中継ポンプ場（18）		
雨水排水ポンプ場（51）		

※令和7年3月末時点、（ ）内の数字は施設数等

（2）これまでの取組み

国土交通省において創設された下水道ストックマネジメント支援制度の導入にともない、令和5年度に下水道施設全体（管渠・水処理センター・ポンプ場）を一体的に捉えた「福岡市下水道ストックマネジメント計画」を策定しました。

① 管渠

中長期的な改築・更新需要の予測に基づいた事業費の平準化や改築における優先順位等を定めた「福岡市下水道管渠施設アセットマネジメント基本方針」を平成26年度に策定し、当該基本方針及び「福岡市下水道ストックマネジメント計画」による計画的な改築・更新に取り組みました。

② 水処理センター・ポンプ場

被害の影響度、発生確率に基づくリスクに応じて改築の優先度を定めた「福岡市下水道施設ストックマネジメント基本方針」を令和5年3月に改定し、当該基本方針及び「福岡市下水道ストックマネジメント計画」による計画的な改築・更新・修繕に取り組みました。



(3) 今後の取組み

市民生活を支える重要な社会資本である下水道を、健全に次世代へ引継ぎ、快適で安全・安心な市民生活の確保に努め、持続可能な下水道サービスを提供するため、「福岡市下水道アセットマネジメント基本方針（令和7年3月策定）」に基づき、計画的かつ効率的な改築更新に取り組んでいきます。

なお、改築更新にあたっては、適切な維持管理による長寿命化や事業費の平準化を図るとともに、施設の集約化等による再構築を推進し、老朽化対策に加えて、施設の強靱化等の機能向上を図ります。

① 管渠

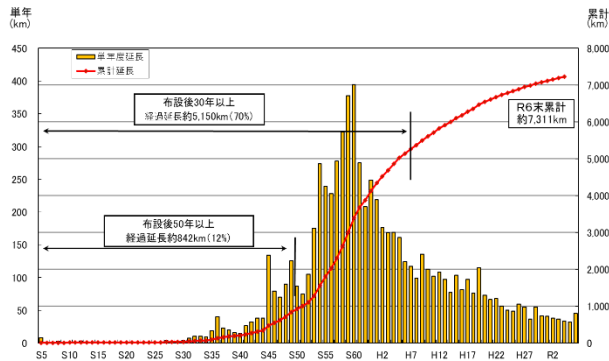
過年度のテレビカメラ調査結果を踏まえ、雨水暗渠に比べ劣化の著しい傾向にある分流污水及び合流暗渠を優先管渠とし、管種別特性（陶管、ヒューム管）等を考慮した改築の優先度を設定します。また、目標耐用年数の設定による施設の延命化や投資の平準化を図りながら、計画的かつ効率的な改築更新を実施していきます。

② 水処理センター・ポンプ場

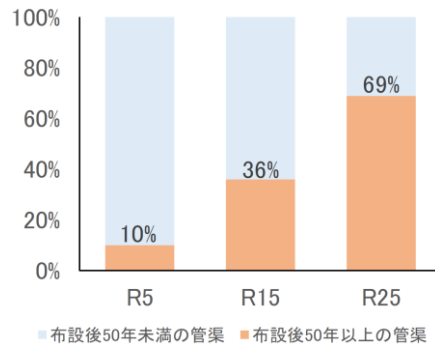
施設の長寿命化を行い、事業費の平準化を図りながら、適切な時期に改築更新を実施することで、処理施設全体の機能を安定的に維持していきます。機器の更新に際しては、最新技術の導入を検討し、省エネや環境負荷の低減に取り組むとともに、さらなる長寿命化も含めて検討していきます。



■ 下水道管渠布設年度別管理延長（令和6年度末）



■ 布設後50年以上の下水道管渠の割合

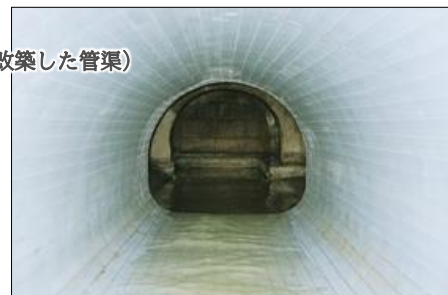


■ 下水道施設の改築更新

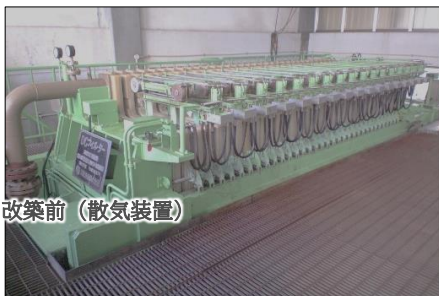
・管渠



改築後（内側から改築した管渠）

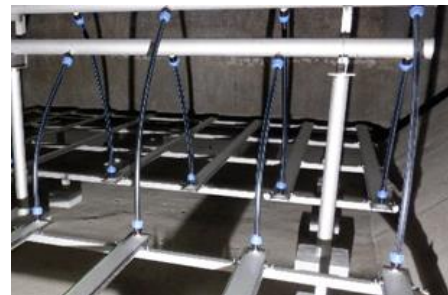


・改築前（汚泥脱水設備）



改築後（汚泥脱水設備）

改築後（散気装置）





18 水道施設（水道事業会計）

（1）主な施設

① 管路

施設	建設年度等	備考
導水管（水源から浄水場までの管路）	—	延長 127 km
送水管（浄水場から配水場までの管路）	—	// 21 km
配水管（配水場から利用者までの管路）	—	// 4,079 km

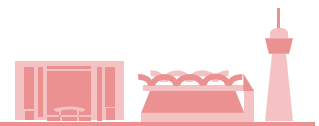
② 浄水場関連施設

施設	建設年度等	備考
乙金浄水場系 【施設能力：110,500 m ³ /日】	1972年	
多々良浄水場系 【施設能力：100,000 m ³ /日】 ※福岡市分施設能力	1988年	
高宮浄水場系 【施設能力：199,000 m ³ /日】	1959年	
夫婦石浄水場系 【施設能力：174,000 m ³ /日】	1976年	
瑞梅寺浄水場系 【施設能力：15,000 m ³ /日】 ※福岡市分施設能力	1977年	

③ 事務所施設

施設	建設年度等	備考
本局 本館	1980年	
// 別館	2012年	
東営業所	1995年	
中央営業所	2002年	
南営業所	1976年	
城南営業所	1986年	
早良営業所	2010年	
西営業所	1982年	

※令和7年3月末時点



(2) これまでの取組み

① 水源・浄水場の整備

浄水場等の水道施設については、計画的な機能診断を実施し、診断結果に基づき必要な維持補修や更新を行っています。

② 浄水場の再編

浄水場の再編については、福岡市で最も古い高宮浄水場の老朽化を契機に、高宮浄水場の浄水機能を乙金浄水場に統合し、浄水場数の削減や全体施設規模の適正化を図るとともに、高宮浄水場を新たに緊急時給水拠点機能を持つ配水場として再整備するもので、令和元年度から、乙金浄水場の増強整備に取り組んでいます。

③ 配水管の整備

配水管の更新は、土壌や地下水の状況などの埋設環境に応じた実質的な耐用年数内に更新できるよう計画的に取り組んでいます。

(3) 今後の取組み

水道局では、社会状況の変化に適切に対応し、将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給するとともに、それを支える安定経営を持続していけるよう、平成 29 年度から令和 10 年度までの 12 年間の計画期間として、今後の水道事業運営の基本計画となる「福岡市水道長期ビジョン 2028」を平成 29 年 2 月に策定しました。また、長期ビジョンの実施計画として、令和 7 年度から 10 年度までの 4 年間の計画期間とする「第 3 次福岡市水道中期経営計画」を令和 7 年 3 月に策定しており、これらの計画に基づき施設整備を効果的・効率的に進めていきます。

① 水源・浄水場の整備

水道原水を浄水場に送る導水管については、引き続き、更新優先度の高い南畑系導水路線の更新を進めます。また、それ以外の導水管についても、更新優先度に従い計画的に更新を進めていきます。

ダムや取水場、浄水場等の電気・機械設備は、年次計画に基づき計画的に更新します。

また、土木構造物等の各施設は経過年数などを考慮して、計画的、効果的な維持補修を行うことにより施設の長寿命化を図ります。

② 浄水場の再編

乙金浄水場については、引き続き、令和 8 年度の完了を目指し、増強整備を進めていきます。また、浄水場統合に必要な高宮系送水管等の整備に、引き続き、取り組むとともに、高宮配水場の整備については、乙金浄水場の整備完了後から本格的に実施します。



③ 配水管の整備

配水管の更新は、土壌や地下水の状況などの埋設環境に応じた実質的な耐用年数内に更新できるように計画的に取り組んでいます。これまで、埋立地やその周辺部など腐食性の高い土壌に埋設しているポリエチレンスリーブ非装着管を優先的に更新してきており、早期に更新が完了するよう取り組みます。

また、実施にあたっては、新技術の導入やダウンサイジングの検討を適宜行うなど、更新コストやライフサイクルコストの縮減に取り組めます。

■ ポリエチレンスリーブ装着の効果

ポリエチレンスリーブの装着状況



福岡市では、昭和54（1979）年度以降に埋設された管には、全国に先駆けて腐食対策としてポリエチレンスリーブを装着しています。

ポリエチレンスリーブを装着することにより、管と土壌との接触を断ち、腐食の進行を防止する効果があり、『40年程度』の延命効果が見込まれます。

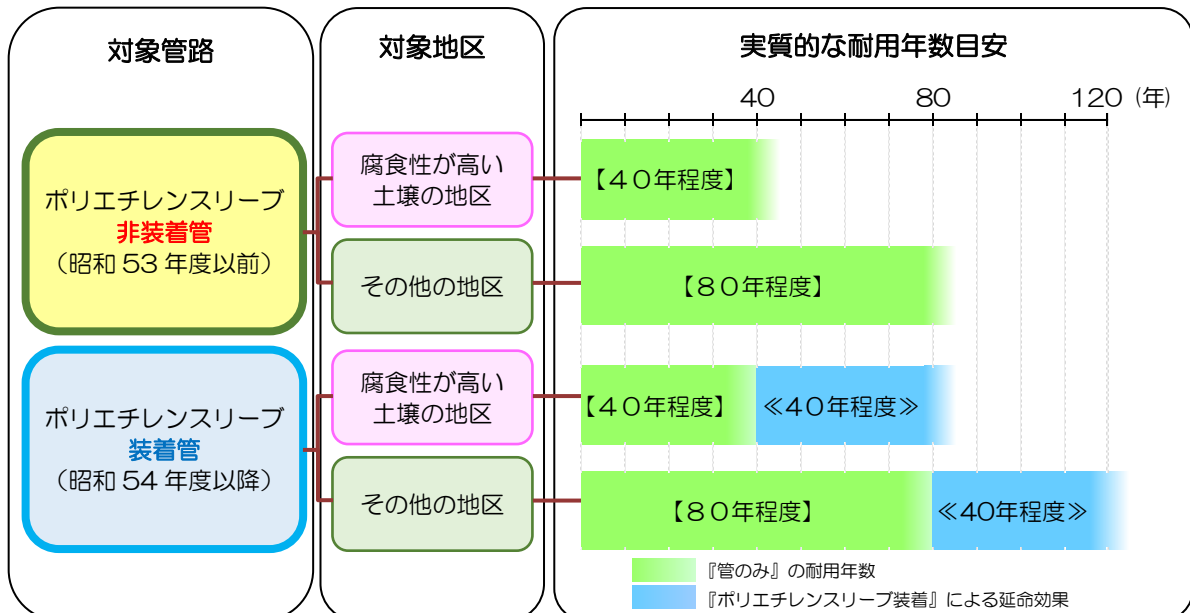
ポリエチレンスリーブ非装着管の腐食状況 【腐食性土壌 31年経過】



ポリエチレンスリーブ装着管の腐食状況 (ポリエチレンスリーブ取り外し後の写真) 【腐食性土壌 36年経過】



■ 管の実質的な耐用年数目安（400件を超える管体調査の結果に基づき設定）





19 工業用水道施設（工業用水道事業会計）

（1）主な施設

① 管路

施設	建設年度等	備考
配水管（配水場からユーザー企業までの管路）	—	延長 27.8 km

② 浄水場関連施設

施設	建設年度等	備考
金島浄水場【施設能力：20,000 m ³ /日】	1965年	

※令和7年3月末時点

（2）これまでの取組み

① 浄水場整備事業

浄水場施設については、点検・診断結果に基づき、計画的・効果的な整備に取り組んでいます。

電気・機械設備について、日常の維持管理のほか、点検結果に基づく効果的な維持補修により、長寿命化を図るとともに、重要度・影響度を踏まえた計画的な更新を行っています。

② 配水管整備事業

更新にあたっては、管の老朽度を把握するとともに、適切な規模へのダウンサイジングによる事業費の抑制や投資の平準化を図りながら計画的かつ効率的に取り組んでいます。

なお、更新時には布設する全ての管に腐食対策としてポリエチレンスリーブを装着することにより、長寿命化を図っています。



(3) 今後の取組み

水道局では、工業用水道事業の長期的な運営方針・目標を明確化することにより、効果的・効率的に施策を推進するとともに、ユーザー企業との相互理解による事業運営を進める基本計画となる「福岡市工業用水道長期ビジョン 2028」を平成 29 年 2 月に策定しました。また、長期ビジョンの実施計画として、令和 7 年度から 10 年度までの 4 年間で計画期間とする「第 3 次福岡市工業用水道中期経営計画」を令和 7 年 3 月に策定しており、この計画に基づき施設整備を効果的・効率的に進めていきます。

① 浄水場整備事業

土木構造物等の各施設については、定期的な機能診断により、施設の健全性を適切に評価し、診断結果に基づく効果的な維持補修を行うことで、施設の長寿命化に取り組めます。

電気・機械設備については、日常の点検結果に基づく効果的な維持補修により、長寿命化を図るとともに、重要度・影響度を踏まえ、計画的に更新を行います。

② 配水管整備事業

老朽化した基幹管路の更新については、令和 4（2022）年度末までに延長約 8 km の更新が全て完了しています。

令和 5（2023）年度からは、更新優先度が高い老朽化した配水支管の更新を順次進めており、ダウンサイジングによる事業費の抑制や平準化を図ります。なお、全ての管に腐食対策としてポリエチレンスリーブを装着して、長寿命化を図っています。



20 地下鉄施設（高速鉄道事業会計）

（1）主な施設

施設・車両	建設年度等	備考
空港線・箱崎線	1981年～	19駅 営業キロ 17.8 km
七隈線	2005年～	17駅 // 13.6 km
保守事務所（2）	1982、2004年	
車両工場（2）	1980、2004年	
変電所（8）	1980～2003年	
車両（228）	1980～2024年	1000N系・2000N系・4000系車両（25編成・150両） 3000系車両・3000A系（21編成・84両）

※令和7年3月末時点、（ ）内の数字は施設数等

（2）これまでの取組み

地下鉄は当初の建設に巨額の投資を必要とし、その建設費から生じる支払利息や減価償却費の資本費負担が大きいことから、長期的に収支の均衡を図っていく事業です。また、耐用年数の長い資産が多く、長期的に資産を維持・管理していく必要があることから、「福岡市地下鉄アセットマネジメント実行計画（平成31年3月策定）」に基づき、施設・車両の修繕・更新等について安全・安心を最優先に、計画的に取り組みました。

① 施設

トンネルなどの土木構造物については、日常点検や定期検査により、経年劣化の状況の把握や、構造物の変状の早期発見に努め、長期的な補修計画に基づく補修工事を実施し、健全性を確保しています。

レールなどの軌道施設については、定期的な保守点検により、劣化や損傷の早期発見に努め、状況に応じた適切な交換やレール削正などを行うとともに、レール交換時期に関する基準を定めた長期的な更新計画に基づく計画的なレール更新工事を実施しています。

駅施設については、定期点検により施設の経年劣化状況を把握し、計画的な改修や修繕を実施しています。また、設備更新にあわせてバリアフリー化や省エネルギー化を推進することとし、駅トイレの段差解消やオストメイト対応、昇降機設置などのバリアフリー化、駅照明等のLED化や空調設備の更新による省エネルギー化等に取り組んでいます。空港線・箱崎線駅案内サインの改良事業では、ピクトグラム（絵文字）を積極的に採用するなど、お客様にとってより分かりやすいものとなるよう、路線全体の統一感を保ちながら改良を行いました。また、激甚化している自然災害による浸水対策として、各出入口に止水板を整備しました。

電力・信号通信設備については、定期点検等を通じて設備の現状を把握し、設備の重要度や劣化状況により安全性を確保しながら更新・改良工事を実施しています。また、日常の保守点検とともに更新周期が短い端末・サーバ類などの部分更新を行うことで、システム全体の長寿命化を進めています。

姪浜車両基地については、施設の安定的な機能維持を図るため、建築物及び建築付帯設備の経年劣化に対応した改修を実施しています。



② 車両

車両については、日常の保守点検とともに寿命の中間時期に大規模改修等を行うことで、安全性を確保しながら長寿命化を図ることとしており、ATC（自動列車制御装置）や車体の改修などを実施し、車両の更新時期の延長などを図っています。

（3）今後の取組み

令和7年2月に新たな中長期的な経営の基本計画として「福岡市地下鉄長期ビジョン」を策定したことに伴い、「福岡市地下鉄アセットマネジメント実行計画」を改定し、安全・安心を最優先に、施設や車両について計画的な更新・修繕を行うとともに、長寿命化や業務の効率化、安全性の向上、利便性の向上、快適性の向上、バリアフリー化等を推進します。

① 施設

施設については、運行管理システムおよび信号設備などの列車の運行を制御する装置や変電設備の更新のほか、駅構内の防犯カメラ増設による犯罪対策の強化や駅照明等のLED化による省エネルギー化、昇降機の増設や全館冷房導入等によるお客様の利便性・快適性向上に努めていきます。

トンネル内部などの土木構造物の点検においては、ドローンを導入することで、迅速かつ効率的に点検を行うとともに、適切な補修や更新を計画的に行い、安全性・信頼性の向上を図っていきます。

② 車両

車両については、1000N系車両の更新や、3000A系車両の増備を進めます。既存車両についても、車内犯罪の未然防止等のため、リアルタイム機能付き防犯カメラを全車両に設置します。また、誰もが快適で気持ちよく利用できるように、優先席の対象に小さなお子さまやこども連れを追加するとともに、優先スペースの壁及び床の色を一般部と明確に区分する改修に取り組みます。

■ 1000N系車両の更新（4000系車両）



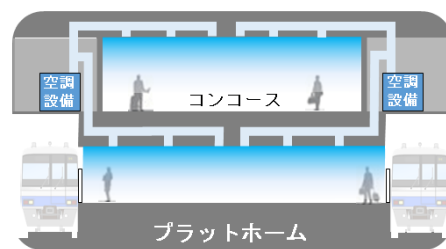
■ 3000A系車両の増備



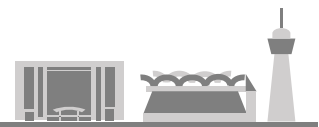
■ 【駅全館冷房化の推進】※改修イメージ



改修前（クールルームのみ冷房）



改修後（全体を冷房）



〈資料編〉

施設類型ごとの個別施設計画の概要

一般建築物	計画名称	(施設ごとの個別施設計画)
	計画期間	(始期：策定年度、終期：施設ごとの目標耐用年数)
	施設量	約 126 万㎡(R6.3)
	課題	築 30 年を経過した施設が 4 割を超え、老朽化が進行する中、市民が安心・安全に利用できるよう適切に維持管理を行い、良質な公共サービスを持続的に提供する必要がある。
	基本的な方針	点検等により現状を把握しながら、施設の状況に応じた適切な維持管理による長寿命化とともに、運営・管理の効率化を図る。

市営住宅	計画名称	福岡市市営住宅ストック総合活用計画 (R3.2)
	計画期間	令和 3～12 年度
	施設量	31,554 戸 (811 棟、170 住宅) (R2.3)
	課題	築 40 年を経過した市営住宅が約 4 割
	基本的な方針	居住水準が低い住宅は早期に建替え、一定水準の住宅は長寿命化し、効率的・計画的な機能更新・維持保全を図る。

学校施設	計画名称	福岡市学校施設長寿命化計画 (R2.3)
	計画期間	令和 2～31 年度
	施設量	小学校 145 校、中学校 69 校、高等学校 4 校、特別支援学校 8 校 (約 156 万㎡) (R1.5)
	課題	約 8 割が建築後 30 年を経過し、経年による劣化あり 年少人口(0～14 歳)の将来推計では、R2 まで増加傾向するが、その後 20 年で大きく減少すると予測されている
	基本的な方針	長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努める。 少子化や都市の成長に伴う子どもの増減に対し、学校規模の適正化などの取組みを進める。

環境関連施設	計画名称	第 4 次環境局アセットマネジメント実行計画 (R3.10)
	計画期間	令和 3～6 年度※R7 年度中改訂予定
	施設量	清掃工場 (西部、臨海、玄界島)、 資源化センター (東部、西部) 埋立場 (東部 (伏谷・武節ヶ浦)、西部 (中田、今津))、 汚水処理場 (東部、西部)、 中部污泥再生処理センター、 保健環境研究所 (※R4nd 所管換え) (R3.10)
	課題	施設の老朽化が進行しており、機能維持のための整備が必要
	基本的な方針	施設を適切に点検・評価した上で優先度に応じた改修等を実施し、施設の健全性を確保する。 施設の運営コスト縮減や収入増加などの取組みを引き続き推進する。



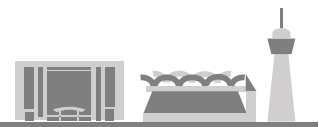
農業用施設 (ため池)	計画名称	防災重点ため池対策年次計画
	計画期間	令和 2～20 年度
	施設量	防災重点ため池 256 箇所
	課題	対策施設数が多く、多大な事業費や労力が必要
	基本的な方針	防災重点ため池対策年次計画に基づき、緊急性や優先度の高いため池から計画的な改修工事等の対策を進めていく。

農業用施設 (井堰)	計画名称	井堰更新計画
	計画期間	令和 3～12 年度
	施設量	可動井堰 715 箇所
	課題	対策施設数が多く、多大な事業費や労力が必要
	基本的な方針	井堰更新計画に基づき、効果的・効率的な保全工事等の実施によるコスト縮減や平準化を図る。

農業用施設 (排水機場)	計画名称	排水機場整備計画
	計画期間	平成 27～令和 34 年度
	施設量	排水機場 2 箇所
	課題	施設の老朽化が進んでおり、計画的な対策工事等が必要
	基本的な方針	排水機場整備計画に基づき、効果的・効率的な保全工事等の実施によるコスト縮減や平準化を図る。

林道施設	計画名称	福岡市林道橋梁長寿命化計画 (H31.3)
	計画期間	平成 31～令和 10 年度
	施設量	23 橋(R6 年度末)
	課題	架設から 50 年経過した橋梁が 12 橋 (約 52%)
	基本的な方針	健全度Ⅱ (予防保全段階) 以上の橋梁の補修を行う。

漁港施設(漁港)	計画名称	漁港施設機能保全計画 (H23、H30 年度)
	計画期間	平成 24～令和 43 年度、令和 2～51 年度
	施設量	8 漁港
	課題	老朽化施設の増加
	基本的な方針	漁港施設機能保全計画に基づく効果的・効率的な施設の保全工事等の実施によるコスト縮減や平準化

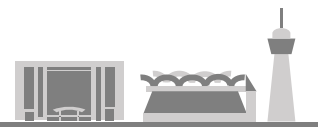


漁港施設 (海岸)	計画名称	漁港海岸保全施設長寿命化計画 (H29、H30 年度)
	計画期間	平成 30～令和 50 年度
	施設量	6 漁港海岸
	課題	老朽化施設の増加
	基本的な方針	漁港海岸保全施設長寿命化計画に基づく効果的・効率的な施設の保全工事等の実施によるコスト縮減や平準化

公園施設	計画名称	福岡市公園施設長寿命化計画 (H26 年度、R6 年度)
	計画期間	平成 26～令和 5 年度、令和 6 年度～令和 10 年度
	施設量	1,651 公園 (H26 年度)、1,686 公園 (R6 年度)
	課題	都市公園の約 5 割が設置後 30 年以上を経過し老朽化による安全性やバリアフリーなど課題がある公園が多くみられる。
	基本的な方針	施設の管理区分を、安全性や利用者満足度により予防保全型と事後保全型に分類し、健全度調査や緊急度、年度間の平準化を考慮し、計画的に修繕や更新を行う。

道路施設 ・ 舗装 ・ 大型構造物等 ・ 橋梁 ・ 照明灯	計画名称	福岡市道路施設アセットマネジメント個別施設計画 (R6.3) 〔舗装、橋梁、トンネル、アンダーパス、横断歩道橋、地下横断施設、門型標識、その他大型構造物、照明灯〕
	計画期間	令和 6～10 年度
	施設量	舗装 3,883km、橋梁 2027 橋、トンネル 4 箇所、アンダーパス 10 箇所、横断歩道橋 52 箇所、地下横断施設 8 箇所、門型標識 2 箇所、その他構造物 3 箇所、照明灯 39,402 基(R6.3)
	課題	対象施設が多く、多大な事業費や労力が必要
	基本的な方針	各道路施設に定期点検を行っており、その点検結果に基づいて対策の可否を判断し、施設毎に今後の修繕等の計画を策定、予防保全型の修繕等を実施していく。

河川施設	計画名称	福岡市河川施設アセットマネジメント実行計画 (R7.3)
	計画期間	令和 7～11 年度
	施設量	河川護岸 102 河川 145km、河川管理施設 74 施設、治水池 69 池 (R7.3)
	課題	河川護岸は、昭和 40 年代から 50 年代に集中的に整備されたものが多く老朽化が進んでおり、計画的に補修や改築等を行い延命化を図る必要がある。また、老朽化だけでなく、洗堀や堆積など自然環境に大きく影響を受けるため、各施設の健全度を適切に把握する必要がある。
	基本的な方針	点検結果などを踏まえた健全度評価に基づき、計画的に補修や改築を行うことにより長寿命化を図る。



港湾施設・海岸施設 (一般会計施設) ・港湾施設 ・海岸施設 (特別会計施設) ・港湾施設 ・渡船施設	計画名称	港湾空港局アセットマネジメント推進計画 (H29.3)
	計画期間	平成 29 年度～(期限なし)
	施設量	【港湾(一般)】航路 3.9 km ² 、岸壁等 18.5km、防波堤等 9.2km、車道 67.2km、橋梁 3.6km、トンネル 195m、船舶 4 隻など 【海岸】護岸 18.5km、海浜 6.1km、遊歩道 10.6ha、人工地盤 6 km ² など 【港湾(特会)】荷役機械 15 基、荷さばき地 8.0ha、野積場 1.5 km ² 、上屋 23 施設、待合所 3 施設、港湾管理事務所 7 施設など 【渡船】旅客待合所等 8 施設、浮棧橋 5 基、船舶 7 隻
	課題	施設の老朽化 限られた予算内での補修・改良工事の対応 港湾計画におけるビルド&スクラップ
	基本的な方針	①予防保全をふまえた管理による施設の延命化 ②ライフサイクルコストの縮減 ③低利用施設のスクラップや利用転換

市場施設 (鮮魚市場)	計画名称	①長期保全計画 (R5 年度) ②5 力年整備計画 (R5 年度)
	計画期間	①令和 11 年度～各棟竣工後 70 年目 ②令和 6～10 年度
	施設量	鮮魚市場
	課題	外壁や設備等、全体的に経年的な劣化が見られる。
	基本的な方針	劣化レベル、重要度、維持管理状況に応じて計画的に更新・改修等を実施。

市場施設 (青果市場)	計画名称	①長期保全計画 (R6 年度) ②5 力年整備計画 (R6 年度)
	計画期間	①令和 12～67 年度 ②令和 7～11 年度
	施設量	青果市場
	課題	外壁や通路に劣化が見られる。
	基本的な方針	劣化レベル、重要度、維持管理状況に応じて計画的に更新・改修等を実施。

市場施設 (食肉市場)	計画名称	①長期保全計画 (H24 年度) ②5 力年整備計画 (R4 年度)
	計画期間	①平成 25～令和 41 年度 ②令和 5～9 年度
	施設量	食肉市場
	課題	外壁や設備等、全体的に経年的な劣化が見られる。
	基本的な方針	劣化レベル、重要度、維持管理状況に応じて計画的に更新・改修等を実施。



競艇場施設	計画名称	福岡競艇場アセットマネジメント実行計画 (R7.3)
	計画期間	令和 7～16 年度
	施設量	スタンド (東、中央)、競技施設、第 1 立体駐車場、外向発売所など
	課題	適切な改修時期の調整と予算の平準化 競技棟建替の検討
	基本的な方針	円滑で持続可能なレース運営及び、来場促進・売上向上に寄与する適切な施設改修を行う。

集落排水処理施設	計画名称	最適整備構想 (R3.3)
	計画期間	令和 3～7 年度
	施設量	処理場 8 箇所、管路延長 39.7 km (R3.3)
	課題	施設の長寿命化と投資の平準化 施設のあり方 経営改善 (赤字削減)
	基本的な方針	生活環境の改善及び公用水域の水質保全を図る。

下水道施設	計画名称	福岡市下水道アセットマネジメント基本方針 (R7.3)
	計画期間	令和 7 年度～ (期限なし)
	施設量	管渠 7,282km、水処理センター 6 施設、ポンプ場 69 施設、雨水滞水池 2 施設、雨水調整池 3 施設 など (R5 年度末)
	課題	多くの施設が供用開始後 30 年以上が経過しており、今後は老朽化施設の改築需要が増大していく。
	基本的な方針	計画的な点検・調査や修繕等による予防保全型の維持管理により、下水道機能や施設の健全性を確保する。 施設の劣化状況や重要度等により、改築の優先度を判断しながら、長寿命化や事業費の平準化を図る。 改築更新にあわせて、耐震化や省エネ化などを行うとともに、施設の集約化等による主要施設の再構築などにより、施設の機能向上を図る。

水道施設	計画名称	福岡市水道長期ビジョン 2028 (H29.2)
	計画期間	平成 29～令和 10 年度
	施設量	ダム 9 基、取水場 6 箇所、浄水場 5 箇所、配水場 10 箇所、管路総延長 4,227km (R7.3)
	課題	水の安定供給を持続するため、更新が必要となった施設・設備を計画的に更新する必要がある。 機能診断の結果を踏まえた適切な維持補修等により、施設の機能を適正に維持しながら長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの削減に取り組んでいく必要がある。
	基本的な方針	水道施設は、継続的な機能診断により、施設の健全性等を評価しつつ、適切な維持補修による施設の長寿命化や、重要度・優先度も踏まえた計画的な更新を行う。 浄水場は、施設数の削減や全体施設規模の縮小を行うこととしており、今後とも適宜見直ししながら、効果的・効率的な整備に取り組む。 配水管は、埋設環境に応じた実質的な耐用年数に対応できるよう、更新ペースを拡大。



工業用水道施設	計画名称	福岡市工業用水道長期ビジョン 2028 (H29.2)
	計画期間	平成 29～令和 10 年度
	施設量	浄水場 1 箇所、管路総延長 27.8km (R7.3)
	課題	安定供給を維持し、中長期的な投資費用を抑制するため、必要な補修工事を適宜実施しながら、施設の長寿命化を図るとともに、電気・機械設備更新の際は、将来の需要予測を踏まえ、適正な施設能力で更新を行う必要がある。
	基本的な方針	浄水場の施設は、点検・診断結果に基づき、効果的・計画的な整備に取り組む。 浄水場の土木構造物は、機能診断結果に応じた維持補修により、施設の長寿命化に取り組む。 配水管は、管の老朽度を把握するとともに、適切な規模へのダウンサイジングによる事業費の抑制や投資の平準化を図りながら計画的かつ効率的に更新に取り組む。

地下鉄施設	計画名称	福岡市地下鉄アセットマネジメント実行計画 (R7.4)
	計画期間	令和 7～令和 18 年度
	施設量	営業線計 36 駅 31.4km、2 車両工場、2 保守事務所、8 変電所、234 車両、指令所、各種保安設備、トンネル、線路、本局庁舎など(R7.3)
	課題	空港線は昭和 56 年に開業し、経年劣化が進み、車両更新、施設の大規模な改修時期を迎える。 七隈線は平成 17 年に開業し、電気・機械設備の改修時期を迎える。
	基本的な方針	現状を把握し、予防的な改修等により、その機能や安全性を保ちながら施設を延命化するとともに、計画的な改修等を実施する。 保守管理業務の効率化を図る。

福岡市財政局

アセットマネジメント推進部 アセットマネジメント推進課

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8-1

TEL: 092-733-5426 FAX: 092-733-5868

E-mail: asset-management.FB@city.fukuoka.lg.jp

